

教育委員会事務の点検・評価報告書
(平成25年度)

平成26年9月

秋田市教育委員会

- 目 次 -

第1部 点検・評価の趣旨等	1
1 点検・評価の趣旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の内容	
4 学識経験者の知見の活用	
5 報告書の作成経緯	
第2部 点検・評価の結果	
【学校教育部門】	
幼児教育の充実	
1 幼保小連携の推進	3
小・中学校教育の充実	
1 小中一貫した考えに立った教育の充実	5
2 人と人との絆づくり	7
3 夢や希望、志をはぐくむ教育の充実	9
4 豊かな心と確かな学力、健やかな体をはぐくむ教育の充実	12
5 互いに認め合い支え合う心をはぐくむ教育の充実	20
6 教職員の資質・能力の向上をめざして	26
高等学校教育の充実	
1 秋田商業高等学校の教育の充実	29
2 御所野学院高等学校の教育の充実	31
3 秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実	33
【社会教育部門】	
学習機会の充実	
1 学習支援体制の充実	34
2 学習機会の選択の支援	37
3 学習機会の提供	39
4 学習成果の評価と活用支援	42

5	地域コミュニティづくりの推進	43
	学習環境の整備	
1	地域における学習環境の整備	44
2	図書館サービスの向上	45
3	体験活動等を伴う施設の環境整備	48

【スポーツ振興部門】

市民の生涯スポーツの振興

1	スポーツを楽しむ環境づくり	50
2	子どもの体育・スポーツ活動の推進	52
3	各種スポーツ活動に関する情報提供	53

地域スポーツの振興

1	総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成	54
2	地域スポーツ活動の推進	55
3	学校体育施設の利用促進	56

指導者・リーダーの育成

1	優れた指導者の育成	57
2	外部指導者の育成	58
3	スポーツ推進委員・スポーツ普及員の資質の向上	59

競技スポーツとスポーツ関係団体との連携支援

1	競技スポーツへの支援	60
2	スポーツイベントの開催と地域の活性化	61
3	スポーツ関係団体・ボランティアとの連携	62

スポーツ施設の整備・活用

1	スポーツ施設の有効活用	63
2	スポーツ用器具の整備・充実	64
3	スポーツ施設の適正な維持管理と整備	65

【文化振興部門】

文化・芸術活動の充実

- 1 文化・芸術活動の担い手育成 66
- 2 文化・芸術活動への支援と顕彰 70

文化財の保存と活用の推進

- 1 文化財の指定と保存・保護 71
- 2 文化財の整備 72
- 3 文化財の活用 73
- 4 歴史資料・先覚者資料の収集 76

文化施設の充実

- 1 文化施設の整備と利活用の促進 77
- 2 文化施設間の連携の充実 79

【教育環境整備部門】

教育施設・設備の整備

- 1 学校施設の整備 80
- 2 社会教育施設の整備 82
- 3 スポーツ施設の整備 83
- 4 文化施設の整備 84
- 5 学校図書館の整備 85

児童生徒の安全対策の充実

- 1 学校内の安全・安心 86
- 2 通学路の安全・安心 87
- 3 学校給食の安全・安心 89

良好な教育環境の維持向上

- 1 学校配置の適正化 91
- 2 児童生徒の実情に応じた学びの支援 93

- 第3部 学識経験者の意見 94

第1部 点検・評価の趣旨等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 点検・評価の趣旨

教育委員会には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが求められております。

本市でも、法律の趣旨にのっとり、所管する事務・取組について、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たしていくための点検・評価を行っております。

今後も、点検・評価の結果、明らかになった課題等の改善をはかり、教育行政の公正かつ適正な執行につとめてまいります。

2 点検・評価の対象

本報告書の点検・評価は、平成25年度の事務・取組を対象として実施しております。また、学校教育や社会教育に関することなど、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条で教育委員会の職務権限とされ、本市教育委員会が所管するすべての事務のうち、秋田市教育ビジョン（ ）の「重点施策とその取組」に位置づけた事務・取組を対象としております。

そのため、本報告書の構成もビジョンの体系に沿ったものとしております。

秋田市教育ビジョン・・・本市教育行政における取組や課題を体系的に整理し、本市教育のめざすべき方向を明示したもの

3 点検・評価の内容

点検・評価の結果は、第2部にまとめておりますが、秋田市教育ビジョンの各部門の「重点施策とその取組」ごとに、次の内容で記載しております。

基本方針	秋田市教育ビジョンに掲げた「重点施策とその取組」の内容
評価および課題・改善点	平成25年度の事務・取組により生じた目的達成に対する効果および実施後の課題や、より良い成果をもたらすための改善点等
参考	評価および課題・改善点に関連する内容を中心とした平成25年度の事業実績や成果等

なお、評価および課題・改善点については、前年度の報告書に記載された課題・改善点および学識経験者からの意見を踏まえて記載しております。

4 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、教育委員会による自己点検・自己評価について、客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用をはかることが求められております（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項）。

本市では、秋田市教育ビジョンに沿って点検・評価を実施することから、現行の教育ビジョン策定にあたって設置していた「秋田市教育ビジョン検討委員会（平成24年7月30日～25年3月31日）」の「学校教育部会」「社会教育・スポーツ振興部会」「文化振興部会」の部会長であった浦野弘氏、伊藤護朗氏、横山智也氏にご意見をいただいております。

5 報告書の作成経緯

報告書の作成は、次のように行いました。

教育委員会5月定例会で、本年度点検・評価の実施方針について報告

事務局各課所室において所管事務の点検・評価案を作成

教育委員会7月定例会で、点検・評価案を提示

教育委員会8月定例会で、教育委員からの意見を反映させた点検・評価案を提示

学識経験者から、点検・評価案について意見を聴取

点検・評価案に学識経験者の意見を加えて、報告書として作成

教育委員会9月定例会で、報告書について議決

【学校教育部門】

【学校教育部門】

幼児教育の充実

1 幼保小連携の推進

基本方針

子どもの発達や学びの連続性を踏まえた指導を行うため、子ども同士が交流する機会を拡充するとともに、合同研修会や相互参観など教職員間の交流をとおして、子どもの実態や指導についての共通理解をはかる。また、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を意識したカリキュラム編成をするなど、組織的・計画的な連携の充実につとめる。

評価および課題・改善点

小学校教諭、幼稚園教諭および保育士を対象とした合同研修会については、参加者が年々増加しており、協議の場では活発な情報交換が行われている。また、小学校における幼保小連携の取組については、全小学校が情報交換および児童と幼児の交流活動を行っており、子どもの実態や指導方法について相互に理解を深めている。

また、「幼児教育と小学校教育の円滑な接続を意識したスタートカリキュラム検討委員会」を立ち上げ、スタートカリキュラムの意義や作成の仕方、配慮事項などについて検討を重ね、モデルカリキュラムを作成・配付した。

今後も、さらなる連携の充実に向けて、教職員研修や指導主事の学校訪問等をとおして、発達や学びの連続性をふまえた幼保小連携のあり方について指導するとともに、「平成26年度秋田市学校教育の重点」に幼保小連携の実践例やスタートカリキュラムの作成の手順等を示し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を意識したカリキュラムの作成・実践を推進していく。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

円滑な接続をはかるカリキュラムの開発編成に、今後も一層の努力をしてほしい。

参考

(1) 小学校教諭、幼稚園教諭および保育士を対象とした合同研修会の参加人数

	H23	H24	H25
幼保小連携研修会	25人	23人	44人
生活科研修会	14人	20人	26人
特別支援教育研修会	66人	68人	77人
合 計	105人	111人	147人

(2) 小学校における幼保小連携の取組状況（H25教育経営に関する調査）

実施項目	H25
情報交換を行っている	100.0%
授業参観を行っている	86.4%
子ども同士の交流活動を行っている	100.0%

主な交流活動例「小学生が幼稚園や保育所を訪問し、幼児と一緒に遊ぶ」「年長児の小学校体験入学の際に小学生が校内を案内する」等

(3) スタートカリキュラムの作成状況（H25教育経営に関する調査）

作成状況	H25
作成している	29.5%
作成を予定している	52.3%

1 小中一貫した考えに立った教育の充実

基本方針

幼児教育と小学校教育との連続性に配慮しつつ、小中9年間を一つのまとまりとしてとらえ、子どもの発達段階に応じたきめ細かな指導を行う。

そのため、小学校と中学校が「めざす子ども像」を共有したうえで、小中9年間を見通した全体計画を作成し、子ども一人ひとりの発達の段階を考慮した系統性と発展性のある学習指導や、小・中学生がふれあいの中で豊かな人間関係をはぐくむ交流活動を実施するなど、学校規模や設置形態に応じた小中一貫した考えに立った教育活動の充実につとめる。

評価および課題・改善点

各中学校区における小学校の設置状況や学校規模に応じて、具体的な実践を積み重ねてきたことにより、小中一貫を支える連携体制が整備され、一貫性と発展性のある学習指導や連携を重視した生徒指導の充実がはかられている。

特に、岩見三内小学校・中学校における児童生徒の日常的な交流活動や教員の乗り入れによる授業()などの特色ある実践は、平成28年度に開校予定の雄和4小統合校と雄和中をはじめ、1小1中タイプの小・中学校において、参考となっている。

また、複数小1中タイプの小・中学校における取組については、これまでも「秋田市学校教育の重点」に各校の取組を紹介するとともに、一層の充実をはかるための手立てを示し周知をはかった。各校においては、体験入学などをおした児童生徒の交流活動のほか、小中教員による相互の授業参観や小中連携推進委員会等を実施し、連携の充実につとめている。

今後も、1小1中タイプでの成果を、複数小1中タイプの学校にもいかし、小中の全職員が関わる連携の充実をはかっていく。

教員の乗り入れによる授業・・・小学校教員が中学校で、中学校教員が小学校で授業を行うこと

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

1小1中タイプの併設・一体型の知見やその成果をいかした具体的な取組方法について、複数小1中タイプの学校にもその浸透をはかる必要があるのではないか。

参考

小中一貫した考えに立った教育の実施上の取組の視点について、「十分・概ね成果を上げている」と回答した学校の割合（教育経営に関する調査）

【小学校】

取組の視点	H24	H25
一貫性と発展性のある学習指導	91.1%	91.1%
連携を重視した生徒指導	100.0%	100.0%
発達段階に応じた生き方指導	91.1%	95.6%
児童生徒の交流活動	84.5%	91.1%
小中一貫を支える連携体制づくり	95.6%	97.8%

【中学校】

取組の視点	H24	H25
一貫性と発展性のある学習指導	79.1%	87.5%
連携を重視した生徒指導	100.0%	100.0%
発達段階に応じた生き方指導	83.3%	95.8%
児童生徒の交流活動	83.3%	91.6%
小中一貫を支える連携体制づくり	100.0%	100.0%

小中教員による相互の授業参観・研究協議会の実施状況(教育経営に関する調査)

	H24	H25
小学校	44校(100.0%)	44校(100.0%)
中学校	23校(100.0%)	23校(100.0%)

2 人と人との絆づくり

基本方針

子ども一人ひとりに「共生」の力をはぐくむため、子どもが人の絆の素晴らしさを実感する学習や体験活動の充実につとめる。

また、学校・家庭・地域が信頼し合い、共に子どもを育てるという共通認識に立って、学校と家庭とが協力し合う機会や学校と地域とのつながりを深める機会のさらなる充実をはかる。

評価および課題・改善点

「絆づくり教育プラン」のもと、小・中学校においては、家庭や地域の協力を得ながら行う学校行事や、郷土芸能・祭りの継承活動、「震災」「いじめ」などをテーマとして、子どもたちが自ら考え行動する児童会・生徒会活動などの実践を積み重ねてきたことにより、子どもが人の絆の素晴らしさを実感することや、学校と家庭・地域の信頼関係の構築に成果があった。

今後は、「共に子どもを守り、育てる」という認識に立ち、学校のめざす子ども像()について家庭、地域と共通理解をはかるとともに、いじめ防止をはじめとする、家庭や地域と協働で進める取組のさらなる充実につとめる。

めざす子ども像・・・学校が目標に掲げる子どもの姿

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

地域の人材を活用し、日頃から学校の中を見てもらおうような取組を、特に中学校においては、検討・深化させていくことが必要ではないか。

参考

「絆づくり教育プラン」における絆づくりの視点とその実践例

- 視点1** 子どもが「人の絆」のすばらしさを実感する学習や体験活動の充実
- ・異学年交流（縦割り活動）による学校行事、学級活動や道徳の授業の充実、あいさつ運動等
- 視点2** 学校が家庭と協力し合う機会の充実
- ・保護者の協力による読み聞かせや親子球技大会・親子講演会等の行事、奉仕作業の実施等
- 視点3** 学校と地域とのつながりを深める機会の充実
- ・地域の方から学ぶ伝統文化の体験活動、地域住民と共に行う植樹活動や清掃活動、交通安全指導、避難訓練等

三つの視点について、「十分・概ね成果を上げている」と回答した学校の割合
(教育経営に関する調査)

【小学校】

	H24	H25
視点1	100.0%	100.0%
視点2	97.7%	97.7%
視点3	97.7%	97.7%

【中学校】

	H24	H25
視点1	100.0%	100.0%
視点2	91.3%	95.7%
視点3	95.7%	91.3%

「来年度に向け工夫改善をはかりたい取組」の主な回答

(H25「絆づくり教育プラン」取組状況調査)

- ・ 学校を公開する機会を充実させるとともに、ホームページの更新機会を増やして、学校の取組をよりタイムリーに伝える。
- ・ 清掃や除雪、施設訪問等の地域貢献活動の充実をはかる。
- ・ 地域住民や保護者と協力して、防災や交通安全に関する取組の充実をはかる。

3 夢や希望、志をはぐくむ教育の充実

- (1) キャリア教育の推進
- (2) 郷土秋田に根ざした教育の推進

基本方針

(1) キャリア教育の推進

子どもが、将来、広い視野で物事を考え、個性を發揮しながら社会の一員として生きていくことができるよう、働くことの大切さや人の役に立つことの喜びを実感する体験活動や、自分を見つめ、自分の適性について理解を深める学習活動の充実につとめる。

(2) 郷土秋田に根ざした教育の推進

郷土への愛着と誇りを持ち、郷土の発展に積極的にかかわろうとする態度をはぐくむため、地域に貢献する人材の積極的な活用や、秋田の発展に尽くした先人の生き方にふれる機会の充実につとめる。

また、郷土芸能や行事を体験する活動や、地域の社会教育施設、史跡等の活用をとおして、郷土の歴史、文化等を学ぶ機会の充実につとめる。

さらに、自然との共生を大切にする態度をはぐくむため、身近な素材を題材に、郷土の豊かな自然や、災害、環境問題等について考える学習の充実につとめる。

評価および課題・改善点

(1) キャリア教育の推進

各校においては、望ましい勤労観や職業観をはぐくむため、職場見学や職場体験活動など、働くことの大切さを実感できる啓発的な体験活動の充実につとめた。また、基礎的・汎用的能力()の育成を踏まえた各教科等における指導の充実をはかり、学習と自己の将来とのつながりについて考える場面を設定するなど、教育活動全体を通じたキャリア教育を推進した。

今後も、自己の生き方を考える体験活動やキャリア教育の視点に立った各教科等の指導の充実をはかるよう、学校訪問指導を通じて具体的な手立てについて助言するとともに、課題研究推進校の実践等を適宜、情報提供する。

基礎的・汎用的能力・・・自分の役割を理解し、前向きに、物事を考える力、働くことの意義を理解し、将来を設計する力など

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

学んでいることを将来の職業と関連付けながら、自ら人生設計ができる子どもをめざして実践を進めてほしい。

(2) 郷土秋田に根ざした教育の推進

子どもたちに郷土への愛着と誇りをはぐくむため、地域に受け継がれてきた伝統や文化、専門的な知識や技能をいかし地域の発展に貢献している方など、本市の豊かな教育資源の活用により、地域の特性に応じた特色ある教育活動が定着してきている。また、日常的なごみの減量や地域清掃、リサイクル活動等、環境保全活動も積極的に推進された。

今後も、様々な視点から郷土の発展に積極的に関わろうとする意欲や態度を培うため、郷土秋田の教育資源を活用した学習等の一層の充実をはかる。

参考

(1) キャリア教育の推進

キャリア教育の推進で各校が特に重視したこと（H25教育経営に関する調査）

【小学校】

- ・働くことの大切さなどを実感する体験活動の充実 77.8%
- ・自己の生き方について考える学習場面の設定 71.1%
- ・「ひと・もの・こと」との関わりを理解する学習の充実 68.9%

【中学校】

- ・自己の生き方について考える学習場面の設定 100.0%
- ・働くことの大切さなどを実感する体験活動の充実 95.7%
- ・自分と社会の関わりを考えさせる学習場面の設定 65.2%

啓発的な体験活動の実施状況（H25教育経営に関する調査）

【小学校】

- ・家族、身近な人の仕事に関する取材 100.0%
- ・地域の特色を知る活動 100.0%
- ・中学校への体験入学 100.0%

【中学校】

- ・職業体験活動や職場訪問 100.0%
- ・上級学校への体験入学や説明会への参加 100.0%
- ・小学生の体験入学や中学校説明会における企画・運営等 100.0%

「将来の夢や目標をもっている」子どもの割合（H26全国学力・学習状況調査）

	秋田市	全国
小学6年生	89.3%	86.7%
中学3年生	76.8%	71.4%

(2) 郷土秋田に根ざした教育の推進

郷土秋田に根ざした教育の推進について、成果を上げていると回答した学校の割合（H25教育経営に関する調査）

- ・地域の自然や文化、歴史、先人の偉業について理解を深める学習

【小学校】91.1%

【中学校】70.8%

- ・ 専門的な知識や技能を有する地域の方との交流やその生き方に学ぶ活動
 - 【小学校】91.2%
 - 【中学校】70.8%
- ・ 日常的なごみの減量や地域清掃、リサイクル活動
 - 【小学校】93.4%
 - 【中学校】83.3%

地域の特性に応じた独自の教育活動の例（各校での実践）

- ・ 地域の農園での農業体験活動
- ・ 昔の遊び、縄ない、汁餅作り、餅つき交流
- ・ 地域の祭りへの参加
- ・ 地域で行われる朝市への参加
- ・ 町内の人と環境美化活動に取り組む「環境デー」
- ・ 郷土探訪学習
- ・ 地域の方を講師に招いた「地域ふれあいクラブ」
- ・ 地域での職場体験
- ・ 地域やOBの方からの取材活動「学校について学ぶ」など

4 豊かな心と確かな学力、健やかな体をはぐくむ教育の充実

- (1) 豊かな人間性の育成
- (2) 確かな学力の育成
- (3) 健やかな心と体の育成
- (4) 防災教育の充実

基本方針

(1) 豊かな人間性の育成

人の痛みを理解し、思いやりの心を持つとともに、正義を重んじ、かけがえのない自他の生命を尊重することの大切さを実感することができるよう、学校教育全体をとおして道徳教育の充実をはかる。

また、子ども一人ひとりが、安心してのびのびと学校生活を送ることができるよう、学級や学年、部活動などのよりよい集団づくりに取り組むとともに、家庭や地域との連携をはかりながら、規範意識の涵養につとめる。

さらに、友達や指導者と心をつなげて、目標に向かって最後までやり遂げようとする中学校部活動や、体験をとおして感動を共有し、成就感を味わう異学年交流や学校行事等の充実をはかる。

(2) 確かな学力の育成

筋道を立てて考える力や、自分の思いや考えを適切に表現する力、進んで学ぼうとする意欲など、確かな学力の向上をめざし、子ども同士が互いに学び合う問題解決型の学習の充実など、指導の工夫・改善につとめる。

また、積極的に本に親しもうとする態度をはぐくむために、本を身近に感じる環境づくりや、多様な本にふれる機会の設定など、読書活動の充実をはかる。

(3) 健やかな心と体の育成

子どもが自らの健康に関心を持ち、生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう健康教育の充実をはかるとともに、生命尊重や人間尊重の視点に立ち、発達の段階や子どもの実態等に応じた生き方指導としての性教育を推進する。

また、体力の向上をはかるため、子ども一人ひとりの体力や運動能力の実態を踏まえ、体を動かすことの楽しさを実感する体育学習の充実や日常的に運動に親しむ環境づくりにつとめる。

さらに、食の大切さについて理解を深め、望ましい食習慣を身につけることができるよう、家庭や地域との連携をはかりながら食育の充実につとめる。

(4) 防災教育の充実

災害が、いつ、どこで発生するのか予測できないことを踏まえ、自然災害に関する学習や防災訓練等をとおして、子どもが自らの命を守るために主体的に行動できる力をはぐくむ。

評価および課題・改善点

(1) 豊かな人間性の育成

各校においては、道徳教育推進教師()を中心に校内指導体制を確立するとともに、学校行事および各教科・領域と関連付けるなど、教育活動全体を通じて行う道徳教育が推進された。また、仲間と協力して取り組む活動や自分の力で最後までやり遂げる活動など、道徳性の育成に資する体験活動の充実につとめた。

道徳教育研修会において、道徳の時間の指導方法について研修を深めるなど、授業力向上につとめた。また、道徳の課題研究推進校においては、保護者や地域の方々を対象に道徳教育に関するアンケートを実施し、その結果と生徒の実態をもとに、学校で取り組む重点項目を設定して研究を進め、道徳の授業を保護者や地域の方々に公開するなど、家庭や地域と連携した道徳教育の推進をはかった。

「はばたけ秋田っ子」教育推進事業の一つである「中学生サミット」において、中学生が主体となっていじめ防止に取り組むとともに、いじめ防止をテーマに作成した「秋田市中学生『絆』宣言」を小学生や秋田市PTA連合会の方々を招いて発表するなど、学校の枠を超えた交流体験活動をとおして、豊かな心と行動力をはぐくむことできた。

また、各校が「学校きらめきプラン支援事業」を活用し、児童生徒が体験的に学ぶ機会や専門的知識・技能を有する人材を活用した学習の充実をはかったことは豊かな心の醸成につながった。

今後も、児童生徒に豊かな人間性をはぐくむため、学校、家庭、地域が相互に連携しながらそれぞれの役割を果たすことや、保護者や地域の方とともに進める道徳教育のあり方について、学校訪問や教職員研修を通じて周知をはかる。

道徳教育推進教師・・・学習指導要領改訂に伴って位置付けられた道徳教育の一体的な推進を担う教師

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

保護者を巻き込んだ子どもの規範意識の醸成については、学校教育のみならず、今後の重要課題であり、一層の充実が求められる。

子どもが本気で考え、取り組むことができるような道徳の授業や、教科の学習におけるモラル指導が行えるよう、教師の研修等にも配慮が求められる。

(2) 確かな学力の育成

指導主事等による学校訪問や教職員研修、全市一斉授業研究会などをとおして、学習指導要領の趣旨(基礎的・基本的な知識や技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成)を踏まえた教科指導のあり方や授業改善の方向性について共通理解がはかられてきている。

また、言語活動の充実をテーマとした課題研究推進校における実践の成果と課題を各校で共有したり、「秋田市学校教育の重点」に思考力・判断力・表現力をはぐくむ授業づくりのポイントや実践例を示したりするなど、授業のねらいにせまる言

語活動の充実につとめた。さらに、基礎学力調査等の結果から、本市の児童生徒の学力の状況を分析し、全国学力・学習状況調査との関連も踏まえながら、授業改善のポイントや実践事例集を作成・配布し、研究主任研修会をとおして校内研修での活用を促すなど、具体的な指導改善の方策について共通理解がはかられた。こうした取組により、子どもたちは、学習の意義を感じながら前向きに授業に取り組んでいる。

読書活動の推進については、これまで小学校に派遣していた図書館サポーターを中学校にも拡大し、児童生徒がいつでも本を手にとり、読むことができるよう興味・関心を高める情報を提供するなど読書環境を整備するとともに、発達段階に応じて「読み聞かせ」や「ブックトーク」を実施するなど、取組の充実につとめた。

今後も、児童生徒が安心感と自信をもって学ぶことができる集団づくりに配慮しながら、学ぶ意欲を高め、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、基礎的な知識・技能の確実な習得と、思考力・判断力・表現力をはぐくむ指導の充実をはかる。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

「読み聞かせ」や「ブックトーク」の充実は、子どもの読書意欲を高める効果があり、今後も、学校図書館の整備や地域の人材活用等の関連において、さらなる充実を期待したい。言語活動の充実が求められているが、形式的な話し方ではなく、とりわけ小集団の中での、「学び合い」「対話」「協働」というような活動がきちんとできるよう、研修等の充実につとめてほしい。

(3) 健やかな心と体の育成

各校においては、学級担任と養護教諭が性の理解を深める指導をしたり、体育科教員と栄養教諭が栄養面から生活習慣を振り返る学習を行うなど、専門性をいかしたTT指導()等をとおして、健康教育の充実がはかられてきている。

体力の向上に関しては、全学年の児童生徒を対象に実施した「新体力テスト」の結果を踏まえ、体育学習推進委員会において、本市児童生徒の体力・運動能力の状況を把握し分析を行った。本市の課題である瞬発力、敏捷性、巧緻性などを高める指導・実践事例など、改善のためのポイントを冊子「体力・運動能力調査結果」にまとめ、各校に配付して活用を促したことにより、具体的な指導改善の方策について共通理解がはかられた。

食育に関しては、食生活への関心を高めるため、献立表に食の安全や食文化等についての知識・理解を促す内容を掲載し、校内放送等を活用しながら指導の充実につとめた。また、学校訪問や「食育研修会」、「新任給食主任研修会」などの機会をとらえ、冊子「学校における食育推進のために - 実践事例集 - 」を活用した取組を促したことにより、家庭や地域と連携した活動が、全小学校で実施されており、中学校においても増加傾向にある。

食物アレルギーのある児童生徒および保護者については、「学校給食における食

物アレルギー対応の手引」に基づいた対応について、学校訪問などの機会をとおして周知をはかった。また、アドレナリン自己注射薬(エピペン[®])()を所持している児童生徒が在籍する学校においては、医師を招聘して研修したり、医師会主催の講習会に参加した教職員による伝達講習を実施した。今後は、個別相談のあり方や緊急時の対応について、教頭研修会や養護教諭等研修会、栄養教諭等研修会の場で一層の共通理解をはかる。

TT指導(チームティーチング)・・・複数の教員が協力して授業を行う指導方法
アドレナリン自己注射薬(エピペン[®])・・・八チ刺傷、食物アレルギーなどによるアナフィラキシーに対する緊急補助治療に使用される医薬品

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

他県における食物アレルギーによる事故等の知見もなお一層活かすように努力してほしい。

(4) 防災教育の充実

各校では、防災教育年間指導計画や学校安全計画等の見直しをはかるとともに、各教科等において防災に関する基本的な知識を計画的に指導するほか、防災に係る専門家を招聘しての講演会を実施するなど、防災教育の充実がはかられてきている。

また、避難訓練においては、関係機関との連携をはかり、災害の種類や発生時間、場所、積雪時等の想定される状況を変えるなど、取組の工夫がはかられている。さらに、避難訓練と同時に、引き渡し訓練や集団下校、緊急メール配信を行うなど、家庭や地域と連携した取組が見られた。

今後も、教職員研修会等において、地域住民との合同避難訓練等の実践例を紹介するとともに、多様な災害に対する知識や災害時において果たすべき役割を取り上げるなど、災害への対応力および判断力をはぐくむ指導の充実をはかる。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

東日本大震災を教訓とした防災教育の一環として、中学校においては、学区内の高齢者との関わりの中で避難するなど、地域と関わった避難訓練が求められる。

多様な災害に対応できる判断力の育成や判断基準を持たせる指導が必要ではないか。

参考

(1) 豊かな人間性の育成

「はばたけ秋田っ子」教育推進事業

ア 学校群合同体験活動

年度	グループ数(学校数)	参加児童生徒数
H25	10グループ(35校)	1,342人

イ 中学生サミット

年度	主な行動実践活動内容	参加生徒数
H25	<ul style="list-style-type: none"> ・「秋田市中学生『絆』宣言」の策定 ・10月サミットでのパネルディスカッション ・いじめ防止に向けたスローガン作成 ・テーマに基づく各校の活動実践 	約8,000人 (秋田市全中学生)

ウ 中学校文化フェスティバル

年度	参加校	参加人数
H25	8校	342人

道徳に関する教職員研修会

・道徳教育推進研修会

参加者：小・中学校教員43人

内 容：「道徳教育充実のための取組について」

講話、実践発表、グループ協議

課題研究推進校（道徳教育の推進）の取組

- ・豊かな体験活動の実施（地域ボランティア、講話会など）
- ・道徳の指導方法の工夫（相互授業参観、身近な素材の教材化など）
- ・家庭、地域との連携（道徳教育に関するアンケートの実施、授業公開など）
- ・道徳教育研修会の実施

参加者：小・中学校教員31人、保護者、地域の方

内 容：「道徳の授業づくりについて」

模擬授業、講話・演習

・道徳の授業公開研究会の実施

参加者：小・中学校教員38人、保護者

内 容：公開授業（各学年1クラスずつ）、指導助言・講話

「学校きらめきプラン支援事業」 各校における主な活動

- ・ふるさと先生に学ぶ活動（稲作、農園活動、昔遊び、もちつきなど）
- ・地域の伝統に触れ、体験する活動（竿燈祭り、土崎港祭り、和太鼓など）
- ・異学年交流、全校縦割り活動
- ・国際教養大学の学生との交流
- ・音楽鑑賞、芸術鑑賞
- ・職場見学、職場体験

(2) 確かな学力の育成

全国学力・学習状況調査を活用した取組

- ・4月の調査実施後、調査問題の分析と指導改善のポイントを示した「学習指導改善の方策」を作成し、各校に配付するとともに、ホームページに掲載した。
- ・8月の国による調査結果の公表後、本調査では測れない学力の状況などを加え本市全体の状況を総合的に分析し、その結果をホームページで公表した。

- ・11月の本市の基礎学力調査実施後は、全国調査との関連を踏まえて調査結果の分析を行い、年度末に「授業改善のポイント」にまとめ、全教員に配付するとともに、「実践事例集」を作成し、ホームページに掲載した。
 - ・教職員研修会や学校訪問指導において、上記の資料等をもとに協議を行った。
- 学習についての意識調査の結果（H26全国学力・学習状況調査）

ア 「国語の勉強は大切」と回答した子どもの割合

	秋田市	全国
小学6年生	93.6%	91.8%
中学3年生	92.1%	89.0%

イ 「国語の授業で学習したことは、社会に出たとき役に立つ」と回答した子どもの割合

	秋田市	全国
小学6年生	90.6%	87.4%
中学3年生	87.5%	82.5%

ウ 「算数・数学の勉強は大切」と回答した子どもの割合

	秋田市	全国
小学6年生	95.0%	92.3%
中学3年生	86.3%	82.1%

エ 「算数・数学の授業で学習したことは、社会に出たとき役に立つ」と回答した子どもの割合

	秋田市	全国
小学6年生	93.1%	89.0%
中学3年生	77.7%	71.4%

図書館サポーターの活用状況

	H24	H25
小学校	44校(100.0%)	44校(100.0%)
中学校		23校(100.0%)

読書活動に関する各校の取組状況（教育活動の状況等に関する調査）

【小学校】

具体的な活動内容	H24	H25
全校読書活動の実施	44校(100.0%)	44校(100.0%)
読み聞かせやブックトークの実施	44校(100.0%)	44校(100.0%)
図書委員会などを中心とした良書紹介や読書マラソン等の実施		41校(93.2%)
目標とする読書量の設定	8校(18.2%)	11校(25.0%)
家庭における読書活動への支援(親子読書など)	6校(13.6%)	8校(18.2%)

【中学校】

具体的な活動内容	H24	H25
全校読書活動の実施	23校(100.0%)	23校(100.0%)
読み聞かせやブックトークの実施	5校(21.7%)	5校(21.7%)
図書委員会などを中心とした良書紹介や読書マラソン等の実施		8校(34.8%)
目標とする読書量の設定	2校(8.7%)	3校(13.0%)
家庭における読書活動への支援(親子読書など)	0校(0.0%)	0校(0.0%)

「読書が好き」と回答した子どもの割合（H26全国学力・学習状況調査）

	秋田市	全国
小学6年生	79.6%	73.0%
中学3年生	79.2%	69.4%

(3) 健やかな心と体の育成

学級担任と養護教諭、学校栄養職員、外部講師等が連携した指導の状況

（H25教育活動の状況等に関する調査）

	小学校	中学校
健康に関する指導	28校(63.6%)	18校(78.3%)
食育に関する指導	15校(34.1%)	11校(47.8%)

家庭や地域と連携した食育の取組の実施状況

（教育活動の状況等に関する調査）

学校	H24	H25
小学校	100.0%	100.0%
中学校	78.3%	87.0%

(4) 防災教育の充実

防災講話会の実施状況（教育活動の状況等に関する調査）

【小学校】

専門家の招聘	H24	H25
气象台職員	2校	0校
大学教授・准教授	5校	4校
秋田市防災安全対策課職員	2校	3校
消防署員	5校	13校
自衛隊員	1校	1校
合計	15校	21校

【中学校】

専門家の招聘	H24	H25
気象台職員	4校	2校
大学教授・准教授	0校	0校
秋田市防災安全対策課職員	2校	3校
消防署員	7校	9校
自衛隊員	3校	0校
合 計	16校	14校

避難訓練にあたって工夫した点（教育活動の状況等に関する調査）

【小学校】

	H24	H25
引き渡し訓練	34.1%	40.1%
授業時間以外の実施	68.2%	68.1%
緊急地震速報の活用	9.1%	9.1%
二次避難訓練	34.1%	34.1%
地域住民(PTA)との連携	22.7%	34.1%
消防署との連携	34.1%	34.1%
秋田市防災安全対策課との連携	6.8%	6.8%
小中合同訓練	6.8%	6.8%
集団下校訓練	22.7%	27.3%
積雪・防寒時訓練		56.8%
けが人の搬出訓練	4.5%	0.0%

【中学校】

	H24	H25
引き渡し訓練	0.0%	0.0%
授業時間以外の実施	65.2%	69.6%
緊急地震速報の活用	21.7%	4.3%
二次避難訓練	30.4%	30.4%
地域住民(PTA)との連携	21.7%	21.7%
消防署との連携	26.1%	56.5%
秋田市防災安全対策課との連携	8.7%	17.4%
小中合同訓練	4.3%	13.0%
集団下校訓練	4.3%	4.3%
積雪・防寒時訓練		13.0%
けが人の搬出訓練	0.0%	4.3%

5 互いに認め合い支え合う心をはぐくむ教育の充実

- (1) 人間関係を築く力の育成
- (2) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実
- (3) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実
- (4) 福祉教育の充実

基本方針

(1) 人間関係を築く力の育成

相手のよさや自分との違いを理解し、進んで他者とかがわろうとする態度をはぐくむため、学級活動や学校行事、異学年交流活動等の充実をはかり、互いに心が通い合う学級づくり・集団づくりにつとめる。

(2) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

子ども一人ひとりが、悩みや不安を乗り越えて自立していけるよう、保護者や関係機関と連携しながら、子どもの心に寄り添い、深くかかわる生徒指導の推進につとめる。

いじめの未然防止をはかるために、子ども一人ひとりに「いじめは絶対に許されない」という指導を徹底するとともに、いじめを生まない集団づくりに取り組む。また、アンケートや日常の会話をとおして子どもの悩みを積極的に受け止め、いじめの早期発見につとめる。いじめが発生した場合には、いじめられた子どもやその保護者の心情に配慮しながら、スクールカウンセラーの活用や指導主事の派遣を含め、学校と教育委員会が一体となって組織的に対応するとともに、状況に応じて積極的に関係機関との連携をはかる。不登校の未然防止をはかるため、分かることの喜びを実感できる授業づくりや、共に活動する楽しさを味わえる集団づくりにつとめる。また、不登校対応コーディネーターを中心とした組織的な取組を推進するとともに、スクールカウンセラーを効果的に活用した教育相談体制の充実をはかる。

(3) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、障がいの特性に応じた個別の指導計画に基づき、全校体制でのきめ細かな指導や支援につとめる。また、インクルーシブ教育システム（包容する教育制度）構築の理念を踏まえ、障がいのある子どもと障がいのない子どもが互いに認め合い、共に生きていこうとする態度をはぐくむため、特別支援学級・学校と通常学級の交流機会の充実につとめる。

(4) 福祉教育の充実

急速に進行する高齢化等の福祉の現状や課題について理解を深めるとともに、高齢者や障がいのある人との交流や、体験活動の充実につとめる。

評価および課題・改善点

(1) 人間関係を築く力の育成

各校においては、係や当番活動などの日常活動をとおして所属感・連帯感の醸成をはかるとともに、グループ活動等の学習形態の工夫や、異学年交流などを積極的に取り入れるなど、学級づくり・集団づくりの充実がはかられている。

今後も、「秋田市学校教育の重点」に「自己存在感・自己有用感」「所属感・連帯感」「規範意識」を醸成する具体的な取組の方策を示すとともに、学校訪問や教職員研修等の機会をとらえ、コミュニケーション能力の育成や子どもの心に寄り添った指導のあり方について共通理解をはかる。

(2) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

各校では、子どもとのふれあいを重視するとともに、保護者との情報交換を密にするなど、教師と子ども、保護者との信頼関係の構築につとめており、子どもが安心して学校生活を送れるよう、一人ひとりの居場所となる学年・学級づくりの推進がはかられた。

今後も、学校訪問での教職員との意見交換において、「心に響く指導のあり方」などについて協議するとともに、教職員研修等をとおして、子どもや保護者との信頼関係を築くための方策などについて共通理解をはかっていく。

いじめ問題に対する取組の充実

各校では、いじめの根絶に向け、「いじめは人間として絶対許されないこと」を指導するとともに、ネットトラブルの実際や危険性、指導のあり方等について保護者と共通理解をはかるなど、いじめの未然防止にかかる取組が充実してきている。また、アンケート調査や個別の面談等の手立てを講じ、いじめの早期発見につとめるとともに、いじめを認知した際には、いじめを受けた子どもや保護者の心情に配慮した、迅速で丁寧な対応を心がけている。さらに、情報交換を密にしながら組織的な対応をはかるほか、必要に応じて、スクールカウンセラーや関係機関との連携をはかるなど、いじめ問題への適切な対応につとめている。

今後は、平成26年2月に策定した「秋田市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを生まない集団づくりに取り組むとともに、いじめは、どの学校でも起こり得るとの危機意識のもと、いじめを認知した際の組織的対応について、学校訪問や生徒指導連絡協議会、教職員研修等をとおして指導していく。

また、「秋田市いじめ対策委員会」の助言等をいかしながら、より迅速で適切な対応につとめるほか、「秋田市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、関係機関との連携の強化をはかる。さらに、「いじめ防止リーフレット」を作成し、本市のいじめ防止に係る基本方針を保護者や地域の方々に周知するとともに、秋田市PTA連合会と連携し「いじめ防止講演会」を開催するなど、学校、家庭、地域が一体となっていじめ防止の対策を推進する。

不登校の問題に対する取組の充実

各校においては、分かることの喜びを実感できる授業づくりや、共に活動する

楽しさを味わえる集団づくりを不登校未然防止の取組に位置付け、子ども一人ひとりの自己存在感・有用感の醸成につとめている。また、不登校対応コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーや関係機関と連携して、不登校に悩む子どもや保護者を支援するなど、子ども一人ひとりの状況に応じた組織的な対応の充実がはかられてきている。

今後も、不登校の未然防止、一人ひとりの状況に応じた支援、家庭・関係機関との連携の充実をはかるとともに、適応指導教室「すくうる・みらい」や「フレッシュフレンド派遣」、心のふれあい相談会等の事業について、保護者や教員が積極的に活用できるよう、働きかけていく。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

いじめ対策に関する施策の充実については、引き続き、一層の努力が求められる。
不登校対策については、未然に防ぐための取組や、一人ひとりに即した対応を関連機関との連携のもとに進めてほしい。

(3) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

各校においては、特別支援教育コーディネーターを中心に、個別指導や特別支援学級を活用した指導、保護者との連携のあり方について、教職員の共通理解をはかるなど、支援体制の充実につとめた。

また、学級生活支援サポーターの効果的な活用のあり方や障がいをもつ子ども一人ひとりへの具体的な支援の手立てなどについての教職員研修の機会を拡大するなど、指導の充実をはかった。

今後も、障がいの状態の複雑化や保護者、児童生徒のニーズの多様化を踏まえ、障がいの特性への理解を深め、全校で支援する体制の充実をはかる。

また、特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にあることから、引き続き、学級生活支援サポーターを配置するとともに、3年間ですべての教員が受講する特別支援教育研修会を開設し、子ども一人ひとりの障がいの状態に応じた指導や支援のあり方について理解を深め、交流および共同学習をより組織的・計画的に実施していくことができるよう支援していく。

(4) 福祉教育の充実

地域の高齢者や障がいのある人々との交流活動をもとに、福祉施設への訪問活動や、老人クラブ等地域団体と共に伝統行事や清掃美化活動へ参加することにより、児童生徒が人とふれあう温かさを感じたり、相手の気持ちや立場を考えて行動したりするなど、心のバリアフリーをはぐくむ取組の充実につとめた。

今後も、福祉の現状や課題について理解を深めるための福祉体験活動や講話会などの学習の充実をはかるとともに、学校や地域の実情に応じて福祉施設との交流やボランティア活動を実施することを推奨し、共生の力をはぐくむ。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

中学校での実践がもう少し増えることを期待する。

障がいがある方への心のバリアフリーをより大事に育てていくことが重要ではないか。

参考

(1) 人間関係を築く力の育成

特別活動の取組について、学校全体としての取組状況から「十分である」又は「おおむね十分である」と回答した学校の割合（H25年教育経営に関する調査）

	小学校	中学校
人間関係を形成する力を養う活動の充実	95.6%	91.7%
異年齢集団による交流の実施	97.8%	83.3%

「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある」と回答した子どもの割合（H26全国学力・学習状況調査）

	秋田市	全国
小学6年生	90.8%	86.5%
中学3年生	86.8%	84.5%

(2) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

いじめ対応に関する施策

- ・いじめの早期発見に向けたアンケート調査、個別面談の実施

アンケート調査の実施状況

（年1回：1校、年2～3回：47校、年4回以上：20校）

- ・いじめの発生の報告を受けた際の、必要に応じた指導主事やスクールカウンセラーの派遣

指導主事の派遣回数（5校に13回）

スクールカウンセラーの派遣回数（4校に42回）

- ・教育研究所内のいじめ・不登校等教育問題相談電話の設置

- ・「ネットトラブル」に対応するための研修会の実施

秋田市PTA連合会における「ネットトラブル」に関する研修会

- ・ネットパトロール()の実施

ネット上で誹謗中傷の書き込みなどが行われ、「ネット上のいじめ」等が起きていないかチェックし、学校等へ情報の提供を行う取組

- ・情報モラル指導の実施

外部講師を招いてのネット安全教室の実施状況

（小学校28校、中学校11校）

- ・いじめ防止・対応等研修会の開催

- ・秋田市いじめ対策委員会の開催

委員5名（弁護士、医師、人権擁護委員、学識経験者）

「いじめは、どんな理由があってもいけない」と回答した子どもの割合
(H26全国学力・学習状況調査)

	秋田市	全国
小学6年生	97.4%	96.4%
中学3年生	94.9%	93.4%

不登校対応への支援

- ・ 適応指導センター「すくうる・みらい」の運営
(通級児童生徒数:10人、学校復帰者3人、復帰傾向者4人)
- ・ フレッシュフレンドの派遣(対象児童生徒15人、派遣回数141回)
- ・ 宿泊体験活動の実施(年4回、20人)
- ・ 心のふれあい相談会の開催(相談者:12組)
- ・ 不登校保護者相談(保護者のカウンセリング件数:59件)
- ・ 学校派遣相談員の派遣(派遣校:7校、派遣回数:120回、相談件数:37件)
- ・ 適応指導教室通級生の在籍校教員との面談(20回)
- ・ 担当指導主事による学校訪問の実施(7回)
- ・ 教育相談推進委員会の開催
委員5名(医師、臨床心理士、学識経験者)
- ・ 「不登校担当研修会」の開催
スペース・イオ(県教委管轄)との連携
平成25年度入所児童生徒数 72名 【秋田市 66名(91.7%)】

(3) 一人ひとりを大切にした特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援と保護者との連携について、
「全職員の共通理解をはかっている」と回答した学校の割合(H25教育経営に関する調査)

小学校	中学校
88.6%	71.4%

特別支援教育推進事業の実施

教育上特別な支援を必要とする児童生徒にサポーター(学校行事等支援、学級生活支援、日本語指導支援)を派遣した。

ア 学校行事等支援

障がいのある児童生徒が、長時間の学校行事等に参加する際にサポーターを派遣した。(29校に42人のサポーターを派遣)

イ 学級生活支援

通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒に対してサポーターを派遣した。(56校に121人のサポーターを派遣)

ウ 日本語指導支援

国籍を問わず、日本語の理解が十分でない児童生徒に対してサポーターを派遣した。(19校に15人のサポーターを派遣)

(4) 福祉教育の充実

福祉体験の実践例

ア 小学校

- ・ 高齢者や障がい者とのお話会
- ・ ボランティア体験（クリーンアップ、プルタブ回収）
- ・ 点字ブロック・アイマスク・車いす体験
- ・ 盲導犬ユーザーによる盲導犬講習会
- ・ 敬老会での学芸発表、祖父母交流会への招待
- ・ 点字、手話学習
- ・ 募金活動への協力

イ 中学校

- ・ 福祉についての調査活動
- ・ 福祉施設での交流や器楽演奏
- ・ 福祉施設での高齢者の介護体験や食事の介助体験
- ・ 募金活動への協力
- ・ ボランティア体験（クリーンアップ、プルタブ回収）
- ・ 地域行事や敬老会への参加

福祉教育の取組状況（教育経営に関する調査）

【小学校】

	H24	H25
高齢者や障がいのある方との交流、ボランティア活動の実践	82.2%	80.0%
地域の福祉の現状と課題について理解を含める学習の実践	68.8%	71.1%

【中学校】

	H24	H25
高齢者や障がいのある方との交流、ボランティア活動の実践	66.6%	66.6%
地域の福祉の現状と課題について理解を含める学習の実践	54.2%	50.0%

6 教職員の資質・能力の向上をめざして

基本方針

秋田市の教職員として必要な資質・能力の向上をはかるため、教職経験年数に応じた体系的な研修や、職務遂行に必要な知識・技能を習得する研修を実施するとともに、時代や社会が求める今日的な教育課題に応じた研修を推進する。

また、授業力のさらなる向上をはかるため、校内研修への支援の充実につとめるほか、体験型・問題解決型の演習や、授業づくりや指導技術を磨き合う授業研究会を実施するなど、研修内容の充実につとめる。

評価および課題・改善点

基本研修においては、法定研修である初任者研修、教職10年経験者研修に加え、教職5年経験者研修や教職15年経験者研修を実施し、学習指導や生徒指導、学級経営等、体系的な研修により、教員としての資質・能力の向上につとめた。

職務別研修や専門研修においては、より専門的で実践的な研修となるよう、大学教授などによる専門的な見地からの講話や指導主事による講義・演習のほか、職務や教科指導に精通した教員を講師として講義や実践発表を行うなど、内容の工夫につとめた。

課題別研修においては、東日本大震災の教訓を踏まえた防災教育研修会や、いじめ問題への対応について理解を深めるいじめ防止・対応等研修会を開催するとともに、新たに、Q-U()を活用した集団づくり研修会を新設し、今日的な教育課題に柔軟に対応できる資質・能力の向上につとめた。

校長会、教科研究会、教育委員会が連携して実施した全市一斉授業研究会においては、各教科の授業参観や協議をとおして、授業改善のための手立てについて共通理解をはかることができた。

研修の実施にあたっては、「教職員研修に関するアンケート」や「教職員研修検討協議会」における意見をもとに、教員のニーズを踏まえた講座を設定し、日常の指導に生きる実践的な内容の充実をはかるなど、各校の指導の充実につながるよう工夫につとめた。また、校内研修会に指導主事が参加し、研究の方向性について指導・助言を行うなど、各校の要望に応じて校内研修の支援につとめた。

今後は、特別支援教育への理解を深めるため、3年間で全教員が受講する特別支援教育研修会を開催するほか、食物アレルギーをもつ児童生徒への対応や、望ましい人間関係を築くための対人関係スキルの習得など、今日的な教育課題に対応した問題解決型の研修のさらなる充実をはかるとともに、国の教育施策の動向を見定めながら研修内容の見直しを行う。

Q-U・・・学級満足度、学級生活意欲、ソーシャルスキルを把握し、指導に活用するための質問紙調査(Questionnaire-Utilities)

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

個人の研修成果を校内において他の教員と共有できるような仕組みやそのための場づくり等を、各校で工夫してほしい。

参考

基本研修における特色ある取組

- ア 初任者研修（計20回 対象者数：9人）
 - ・人権や保護者対応等についての事例検討
 - ・2泊3日の宿泊研修（太平山自然学習センター）
 - ・体験活動を取り入れた研修（すくうる・みらい、県立秋田きらり支援学校等）
 - ・教職10年経験者研修授業研究会への参加（小・中各1回）
- イ 教職5年経験者研修（計3回 対象者数：7人）
 - ・教科等に関する選択研修
 - ・学習指導および生徒指導に関する指導主事との個別研修
- ウ 教職10年経験者研修（計15回 対象者数：12人）
 - ・指導力向上のためのグループ別授業研究会（小・中各1回）
 - ・社会体験研修（保育園、動物園、図書館、博物館、ホテル、放送局など）
 - ・個別に課題を設定して研究を深める「特定課題研究」
- エ 教職15年経験者研修（計3回 対象者数：21人）
 - ・教科等に関する選択研修
 - ・学習指導および生徒指導に関する少人数研修

職務別研修および専門研修、課題別研修の講座数と受講者数

- ア 職務別研修（32講座 受講者数：1,319人）
- イ 専門研修（19講座 受講者数：154人）
- ウ 課題別研修（15講座 受講者数：754人）

職務や教科指導に精通した教員を講師とした研修会の開催

・11講座で21人の教員（校長1、教頭2、教諭18）が、講話、実践発表等を実施
 課題研究推進校による研修（6校）

研究テーマ	校種	校数
小中一貫した考えに立った教育の推進	中学校	1
キャリア教育の推進	小学校	1
道徳教育の推進	中学校	1
学級づくり・集団づくりの推進	小学校	1
言語活動の充実	小・中学校	2（各1）

- ア オープン研修会（参加者数：371人）
- イ 課題研究推進校実践発表会（参加者数：85人） 各校1人以上参加

校内研修等への指導主事の派遣数

- ア 要請訪問() 9回(国語3、算数・数学5、情報1)
イ 課題研究推進校オープン研修会 10回
ウ 全市一斉授業研究会指導案検討会 60回

要請訪問・・・校長の求めに応じ、教科等における各校の校内研修会に本市指導主事が参加し、指導や助言を行うもの

全市一斉授業研究会のアンケート結果

設問：授業参観や協議をとおして、授業改善のための糸口や授業づくりのヒントを得ることができた。

A：とてもそう思う(74.0%) B：そう思う(25.0%) C：あまりそう思わない(1.0%)

1 秋田商業高等学校の教育の充実

基本方針

本県唯一の商業を専門とする高等学校として、社会人としての基礎的な能力を持って地域に貢献できる人材の育成につとめる。

そのため、文武両道の伝統校として心身の錬磨につとめ、「ビジネス実践」のさらなる充実をはかり、学習の成果を地域社会に積極的に発信するとともに、会計、情報、流通経済の各コースにおける資格取得をめざした専門科目の指導の充実につとめる。

評価および課題・改善点

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をめざし、シラバス()や生徒による授業評価を活用することにより、学習意欲を向上させることができた。また、コース別学級編成による学習の指導を充実させることで、専門性をいかした進路選択につなげることができた。さらに、社会人としての基礎力を育成するビジネス実践においては、昨年度までの「AKISHOP」「キッズビジネスタウン」に加え、新たに「エコロジカル(生態系保全)ビジネス」を立ち上げ、地域と連携をはかりながら、商業高校の特色をいかした生徒の主体的な学習活動を行うことができた。

今後も、本県唯一の商業を専門とする高等学校として社会の要請に応える人材を育成するため、「ビジネス実践」をとおして社会人としての基礎的な能力をはぐくむとともに、平成25年度に全面実施された学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導の充実をはかるなど、これまでの取組の一層の充実をはかる。

シラバス・・・年間の授業時間数、学習の到達目標、各単元の大まかな内容、評価の観点や方法などを示した学習計画

参考

「AKISHOP」「キッズビジネスタウン」の実施

内 容：生徒が開発をした商品の販売やエコロジカルビジネスなど、これまでの学習の成果を発表するとともに、小学生以下の子どもを対象に自分で働いて稼いだお金で買い物をする教育プログラムを実施

開催期日：平成25年11月2日(土)3日(日)

「エコロジカルビジネス」の実施

企業やNPO法人などとの連携を通して、エコロジカル(生態系保全)とビジネス(商業・経済活動)を両立させた「持続可能な社会」の構築を目指す学習活動を実施
・環境と生態系の専門家や大学生を招いての講話会など

進学・就職等の進路状況

・進学：133人〔4年制大学：57人 短大：17人 専修学校：59人〕

・就職：95人〔民間企業：79人(県内60人 県外19人) 公務員：16人(県内)〕

部活動等の主な活躍の状況（全国大会出場）

- ・団体：硬式野球、軟式野球、サッカー、卓球、レスリング、柔道（女子）
- ・個人：剣道、テニス、水泳、陸上競技、柔道（男子）

2 御所野学院高等学校の教育の充実

基本方針

中高一貫教育校として、6年間の発達の段階を考慮しながら、一人ひとりの個性や能力の伸長をはかるとともに、国際感覚を身につけ、郷土を愛し、発展させていこうとする人材の育成につとめる。

そのため、教科・科目の学習内容の先取りや、表現科、郷土学、中高合同体験活動など、中高一貫教育校としての特色をいかし、生徒が「じっくり・しっかり学ぶ」ことができる教育活動の充実をはかる。

評価および課題・改善点

キャリア形成に必要な能力や態度を培うため、校内に中高一貫教育推進委員会を設置し、キャリア教育の視点から中高6年間の進路指導計画の見直しをはかった。学習指導計画についても、6年間のシラバスの内容を見直すことで、指導の充実をはかるとともに、国語科、理科、英語科において、高等学校教員が乗り入れ指導を行うことにより、中高一貫のメリットをいかした学習指導の充実がはかられた。

今後も、中高一貫教育校としての特色あるカリキュラムの内容や入学者選抜の方法等について、さらに周知をはかるとともに、6年間の見通しの中で、生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばすため、乗り入れ授業や先取り学習、英語教育等の充実により、学力の向上をはかる。

参考

中高一貫教育校としての特色をいかしたカリキュラム

・教科・科目の学習内容の先取り

数学科（中3～高2）、英語科（中1～高2）において上学年の学習内容の先取りを実施

【中学校における先取りの状況】

数学科 **中3** ・高1の学習内容（35時間）を先取り
中3で標準時数より年間35時間増

英語科 **中1** ・中2の学習内容（35時間）を先取り
中1で標準時数より年間35時間増

中2 ・中3の学習内容（35時間）を先取り
中2で標準時数より年間35時間増

中3 ・高1の学習内容（35時間）を先取り

学習内容の定着およびコミュニケーション活動の充実（35時間）

・高校教員の乗り入れ

中学3年において、高校教員によるコミュニケーション英語Ⅰと数学Ⅰの先取り学習を実施

・英語教育の充実

国際教養大学と連携した2泊3日のイングリッシュキャンプや、国際教養大学の留学生や学生、ALTと英会話中心の学習をするESC（英語特別学習講座）を実施

進学・就職等の進路状況

- ・進学： 57人〔4年制大学：30人 短大：8人 専修学校：19人〕
- ・就職： 8人〔民間企業：5人 公務員：3人〕

3 秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実

基本方針

大学入学資格付与指定の専修学校として、美術・工芸・デザインの専門性をいかし、社会に貢献できる人材の育成につとめる。

そのため、社会のニーズを的確に把握し、時代の要請に応じた教育内容の充実につとめるとともに、秋田公立美術大学との連携の強化をはかり、より高度な専門教育を推進する。また、基礎学力をはぐくむ教科指導の充実をはかるとともに、幅広い進路の実現を支援する。

評価および課題・改善点

作品展「明日のクリエイターたち」などを通じて、生徒の優れた作品を広く発信することができた。また、美術・工芸・デザインの専門性をいかした進路希望の実現をはかるため、秋田公立美術大学との連携をはかり、学長や教授らによる講話を実施するとともに、生徒一人ひとりの学習状況に応じた個別指導を行うなど、進路指導の充実をはかることができた。

今後も、地域の学校や施設との交流をとおして、附属高等学院の特色ある教育活動をアピールするなど、積極的な情報発信につとめる。また、秋田公立美術大学との連携・協力体制のもと、大学入学資格付与指定校として、生徒一人ひとりの多様な進路希望を実現させるため、普通教科および専門教科のカリキュラムのさらなる充実をはかる。

参考

作品展「明日のクリエイターたち」の実施

- ・卒業制作展：平成26年2月1日（土）～2月20日（木）
- ・1、2年生作品展：平成26年2月22日（土）～4月20日（日）

進学・就職等の進路状況

- ・進学：26人〔4年制大学：16人 短大：2人 専修学校：8人〕
- ・就職：3人〔民間企業：3人（県内3人 県外0人）〕

生徒の主な活躍の状況

- ・第54回秋田県美術展覧会 入選36点 奨励賞4点 特賞2点
- ・第46回秋田県高等学校総合美術展 絵画・工芸部門 特賞2点

【社会教育部門】

【社会教育部門】

学習機会の充実

1 学習支援体制の充実

基本方針

市民の高度化・多様化している学習ニーズに対応するため、学習プログラムの充実につとめるとともに、市民や関係機関および行政との連携をはかりながら、市民協働による「学び」の推進体制を整備する。

また、施設の有効活用や連携事業を進めるなど、施設間のネットワーク化をはかり、「学び」の支援体制を充実する。

さらに、社会教育事業を効果的に推進していくため、主催者の適切な点検・評価につとめる。

評価および課題・改善点

市民の高度で専門的な学習ニーズに対応するため、大学や開業医等との連携により、現代的課題をテーマにした市民大学講座を実施するなど、「学び」の支援体制の充実をはかった。また、社会教育関係団体等が行う事業に対する支援のほか、保育所、小学校、大学と連携した事業を継続実施することにより「学び」の推進体制を強化することができた。

なお、連携事業や各種講座等の実施後に行ったアンケート調査では、満足との回答が80.9%であった。

公民館および市民サービスセンター配置職員等による社会教育事業に関する勉強会を引き続き行ったほか、社会教育施設の施設長等による生涯学習関係会議を随時開催するなど、施設間の連携・ネットワーク化による事業の実施や企画立案の推進をはかった。

今後も様々な計画に基づき支援体制の充実をはかりながら、各種研修会への参加や勉強会などを通じて社会教育施設職員等の資質の向上につとめる。

また、社会教育事業の適切な評価を行うとともに、講座受講者の満足度指標等を基に、より効果的な事業の推進をはかっていく。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

連携事業への参加者、とりわけ講座受講者の満足度はどうであったかに触れてほしい。

参考

社会教育関係団体との連携

ア 補助金交付団体

秋田市PTA連合会

- ・主な事業 会報の作り方研修会、夏休み親子学習会等
- ・補助金交付額 平成25年度 100千円

イ 秋田市教育委員会と秋田市PTA連合会との教育懇談会

- ・参加者数 平成24年度 73人
平成25年度 70人

学校等との連携

ア 西部地域サークル連絡協議会との共催で、小学校の総合的な学習の時間を活用し、交流会「新屋の名人さんに学ぼう」を実施した。

- ・参加者数等 平成24年度 日新小児童 159人 サークル会員 40人
平成25年度 日新小児童 151人 サークル会員 33人

イ 河辺地域の保育所、小学校、大学（国際教養大学）と連携した事業を実施し、地域の社会教育と学校教育の連携をはかった。

- ・保育園児と大学生の交流事業 2回 参加者 354人
・小学校との連携による教育支援事業 3回 参加者 338人

ウ 高等教育機関等との連携（市民大学講座）

連携機関：開業医、秋田大学、三浦館保存会

- ・延べ受講者数等 3講座 105人

地域との連携（地域づくり自主企画事業）

地域の関係団体が実施する学習を支援し、地域づくりを進めた。

- ・参加者数等 平成24年度 34事業 2,087人
平成25年度 39事業 2,936人

社会教育施設間の連携

ア 生涯学習関係会議の開催

目的 施設の運営や事業についての意見交換を行うため

対象者 社会教育施設の施設長等

対象施設 中央公民館ほか16社会教育施設等

開催回数 平成24年度 8回
平成25年度 5回

イ 社会教育事業に関する勉強会の開催

対象者 4公民館・4市民サービスセンター配置の職員

開催回数 平成24年度 2回 参加者延べ 28人
平成25年度 3回 参加者延べ 40人

ウ 施設間の連携事業

(ア) 対象者 公民館、市民サービスセンターなど市内全ての乳幼児学級生

開催回数 1回 参加者 298人
(乳幼児135人・保護者122人・ボランティア29人・職員12人)

(イ) 対象者 4市民サービスセンターの乳幼児学級生

開催回数 1回 参加者 190人
(乳幼児86人・保護者80人・ボランティア18人・職員6人)

満足度調査

	満 足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不 満
人 数	3,664人	685人	131人	34人	16人
割 合	80.9%	15.1%	2.9%	0.8%	0.3%

(アンケート調査を実施した事業分のみ)

職員の研修会への参加(公民館等職員研修)

- ・参加者数等 平成24年度 16回 延べ73人
平成25年度 22回 延べ71人

2 学習機会の選択の支援

基本方針

行政や民間等で開催する各種学習会の情報収集や提供、学習相談などの機能を有する情報提供ネットワークシステム（「学び」の総合窓口）を充実するとともに、相談体制を整備し、多くの市民が生涯学習への関心を高める環境づくりにつとめる。

評価および課題・改善点

学習ニーズの多様化に対応するため、各種講座イベント情報を県生涯学習支援システムをととして市民に提供するとともに、生涯学習関連の事業や事例、体験活動等を掲載した冊子を作成し、広く学習情報を提供した。また、公民館等を会場に学習相談活動を行い、市民のニーズに応じた学習機会の選択ができるよう支援した。

引き続き県生涯学習支援システムの活用をはかりながら、生涯学習事業の情報収集や提供につとめる。

生涯学習講師団登録者数については、平成24年度において登録者の高齢化や活動実績の少ない登録者の辞退が重なったことから減少したものの、平成25年度は10人が新規登録しており、引き続き新たな人材の登用につとめる。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

生涯学習講師団登録者が前年度に比べて大幅に減っており、再登録を希望しない理由について把握する必要があるのではないか。

参考

インターネットによる生涯学習情報の提供

秋田県生涯学習支援システム	平成24年度	平成25年度	増減
登録件数	843	1,216	373
サークル・実施事業	平成24年度	平成25年度	増減
サークル数	1,590	1,568	22
生涯学習関連事業数	479	498	19
生涯学習講師団	平成24年度	平成25年度	増減
実人数	150	160	10
延べ登録者数	485	514	29

7月から翌年3月までの9か月間

分野別に複数の登録あり

生涯学習奨励員の相談活動の充実

・学習相談活動	平成24年度	実施29回	相談67件
	平成25年度	実施29回	相談79件

生涯学習関連の各種冊子等の発行

- ・秋田市の生涯学習 150部
- ・生涯学習ガイド 550部
- ・あしたの風 2,200部

ホームページへのアクセス数

- ・アクセス数 平成25年度 6,001件

3 学習機会の提供

基本方針

乳幼児期から高齢期にわたる学習機会を提供するとともに、現代的課題や地域課題に取り組むなど、個人の要望と社会の要請に応じた学習機会を充実する。

また、仕事をしながらも学習できる環境づくりや、定年退職後の人生をよりよく生きるための支援活動の推進など、ライフステージの移行に際し、自然に学習を始められるような機会の提供につとめる。

評価および課題・改善点

乳幼児、青少年、成人および高齢者の各ライフステージにおける様々な学習ニーズの把握につとめ、各種学級や講座の開催などニーズに応じた学習機会の提供ができた。

各社会教育施設等においては、他施設の学習情報などを参考にしながら、より一層事業の充実をはかるとともに、社会の要請に応じた現代的課題や地域課題の学習機会の拡充につとめる必要がある。

共働き世帯の増加や少子化の影響で、乳幼児学級や家庭教育学級、少年体験活動などの参加者が減少傾向にあることから、引き続き、事業内容や周知方法の見直しを行い、新たな参加者掘り起こしのため、魅力ある事業づくりにつとめる。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

各講座や事業についての参加者数が、前年度と比較して減少している。内容がマンネリ化していないか、広報活動が不足ではないかなど、その原因を探る必要があるのではないか。

参考

乳幼児教育の充実

ア 乳幼児学級の開設（対象：乳幼児とその家族）

・参加者数等	平成24年度	15学級	120回	3,146人
	平成25年度	15学級	127回	3,056人

イ 子育て講座の開催（対象：乳幼児とその家族等）

・参加者数等	平成24年度	6講座	13回	911人
	平成25年度	8講座	13回	909人

家庭教育の充実

ア 家庭教育相談事業（ぐりーん・えこー）の実施

電話、面接および訪問による相談事業：子ども未来センターへ委託

・相談件数	平成24年度	電話・面接	709件	訪問	118件
	平成25年度	〃	835件	〃	93件

イ 家庭教育学級等の開催

・参加者数等	平成24年度	10学級	59回	574人
	平成25年度	11学級	62回	670人

青少年教育の推進

ア 少年関連事業（少年を対象とした体験活動等）

・参加者数等	平成24年度	13教室	42回	1,098人
	平成25年度	14教室	46回	1,177人

イ 親子体験活動事業の実施（子どもと保護者を対象とした体験事業等）

・参加者数等	平成24年度	16事業	29回	1,255人
	平成25年度	16事業	32回	1,238人

ウ 青年関連事業（青年を対象としたスポーツ教室等）

・参加者数等	平成24年度	2講座	10回	233人
	平成25年度	2講座	10回	220人

エ 勤労青少年対象事業（勤労青少年ホーム）

・参加者数等	平成24年度	29事業	49回	548人
	平成25年度	29事業	49回	497人

オ 勤労青少年の日記念事業の実施（勤労青少年ホーム）

・参加者数	平成24年度	1事業	3回	44人
	平成25年度	1事業	3回	33人

カ 成人の日記念事業「新成人のつどい」を実施

・場 所	秋田市立体育館			
・実 施 日	平成25年1月12日（日）			
・参加者数等	平成24年度	対象2,946人	参加者2,417人	参加率82.0%
	平成25年度	対象2,968人	参加者2,313人	参加率77.9%

女性の社会参加促進と就業支援

ア 女性学級の開設

・参加者数等	平成24年度	24学級	233回	5,446人
	平成25年度	24学級	234回	5,678人

イ 男女共生・共同参画のための就業、社会活動支援講座の開催

（女性学習センター）

・参加者数等	平成24年度	12講座	94回	1,219人
	平成25年度	14講座	86回	1,273人

ウ 男女共生・共同参画のための教養、生活関連講座の開催（女性学習センター）

・参加者数等	平成24年度	19講座	39回	907人
	平成25年度	17講座	42回	1,068人

エ グループ活動公開講座およびその他の講座の開催（女性学習センター）

・参加者数等	平成24年度	7講座	15回	175人
	平成25年度	10講座	16回	234人

成人の学習、実践活動の推進

ア 各種学級の開設

・参加者数等	平成24年度	3学級	39回	861人
	平成25年度	3学級	40回	1,240人

イ 市民教室、地域講座および現代的課題等地域に根ざした講座の実施

・参加者数等	平成24年度	51講座	76回	1,741人
	平成25年度	46講座	77回	2,013人

ウ 身体に障がいがある方を対象とした学級の開設

・参加者数等	平成24年度	2学級	13回	199人
	平成25年度	2学級	13回	190人

高齢者の学習と社会参加の促進

ア 高齢者学級の開設

・参加者数等	平成24年度	18学級	209回	8,089人
	平成25年度	18学級	213回	8,255人

イ 地域老人クラブの学習活動の実施

・参加者数等	平成24年度	2団体	2回	75人
	平成25年度	2団体	2回	65人

公民館等の利用者数

公民館等施設名	利用者数（人）		
	平成24年度	平成25年度	増減
中央公民館	85,239	78,166	7,073
東部公民館	49,740	45,323	4,417
南部公民館	50,590	52,154	1,564
北部公民館	27,697	25,666	2,031
西部市民サービスセンター	79,961	83,171	3,210
北部市民サービスセンター	104,021	101,247	2,774
河辺市民サービスセンター	17,557	18,481	924
雄和市民サービスセンター	15,767	14,080	1,687
勤労青少年ホーム	(2,124)	(2,005)	(119)
女性学習センター	(9,341)	(9,071)	(270)
合計	430,572	418,288	12,284

勤労青少年ホームおよび女性学習センターの利用者数は、中央公民館の利用者数に含む。

4 学習成果の評価と活用支援

基本方針

学習者が自らの「学び」を評価し励みとするため、学習履歴を記録する手帳の活用を支援するとともに、地域のリーダーとなる人材を育成し、学習者が講師等として活躍する場を提供するなど、学習成果を地域に還元する。

評価および課題・改善点

「公民館まつり」等において、サークル活動などの学習成果を発表する場を提供するとともに、学校教育や各種学習活動に地域住民が講師として参画できる機会を提供するなど、「学び」の成果を地域に還元することができた。

学習履歴の把握や学習成果を適切に評価するために活用する県の「美の国カレッジ学習手帳」を、平成24年度の1施設へのモデル配付から、平成25年度は対象を広げ、公民館、市民サービスセンターの学級生等へも配付した（1施設30冊程度）。

また、「生涯学習講師団」の登録者名簿を更新した。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

学習者が自らの「学び」を評価し励みとするための「美の国カレッジ学習手帳」の配付を拡充するよう期待する。

参考

学習成果の発表機会の充実（公民館まつり等）

・来場者数等	平成24年度	8施設	19,353人
	平成25年度	8施設	17,676人

学習成果の地域への還元

西部地域サークル連絡協議会との共催で、小学校の総合的な学習の時間を活用し、交流会「新屋の名人さんに学ぼう」を実施し、サークル会員が講師となり学習成果を地域に還元する場を提供した。（再掲）

・参加者数等	平成24年度	日新小児童	159人	サークル会員	40人
	平成25年度	日新小児童	151人	サークル会員	33人

「美の国カレッジ学習手帳」の配付

・配付者数等	平成24年度	1施設	16人
	平成25年度	9施設	232人

生涯学習講師団登録者（再掲）

・平成24年度	実人数	150人	延べ登録者数	485人
平成25年度	実人数	160人	延べ登録者数	514人

5 地域コミュニティづくりの推進

基本方針

地域の歴史や文化、自然災害への対応等について関心を高めるなど、地域に根ざした学習支援や世代間交流を促進し、家族・地域の絆づくりにつとめる。

評価および課題・改善点

地域の歴史・文化などの講座や地域に伝わる伝統文化の保存・継承に関わる世代間交流事業を開催したほか、市民の企画立案による地域づくり自主企画事業や生涯学習事業を支援した。

今後も引き続き地域に根ざした学習を推進するとともに、家族・地域の絆づくりにつとめる。

参考

市民教室、地域講座および現代的課題等地域に根ざした講座の実施(再掲)

・参加者数等 平成24年度 34講座 91回 2,121人
平成25年度 40講座 74回 1,991人

県事業との共催事業(美の国アクティブカレッジ主催講座)

「あきたふるさと講座：新屋キャンパス」

・参加者数等 平成24年度 1講座 8回 344人
平成25年度 1講座 6回 233人

地域との連携(地域づくり自主企画事業)(再掲)

地域の関係団体が実施する学習を支援し、地域づくりを進めた。

・参加者数等 平成24年度 34事業 2,087人
平成25年度 39事業 2,936人

世代間交流事業の実施

山谷番楽伝承活動、昔の遊具を使った伝承遊び等

・参加者数等 平成24年度 8事業 1,513人
平成25年度 7事業 1,613人

1 地域における学習環境の整備

基本方針

地域における学習環境については、市民サービスセンター開設に伴い公民館機能に移転することとしており、今後も当該地域の公民館について円滑な機能移転を進める。

市民サービスセンターにおいては、移転前と同様に各種サークルの自主的な活動を支援し、また、これまで公民館で行ってきた各種学級や講座等を引き続き実施するとともに、地域課題の解決に資する学習機会を充実する。

評価および課題・改善点

平成27年度に移転予定の東部公民館に関して、円滑な機能移転ができるよう関係部局と共催で住民説明会を開催した。

市民サービスセンターや公民館をはじめとする、地域における学習を提供する施設では、今後とも社会教育事業の点検・評価や、利用者からの要望などを踏まえながら学習環境の整備につとめる。なお、平成28年度には市内全域に市民サービスセンターが整備されることから、残る北部公民館の位置づけなどについて検討する。

参考

開設予定の市民サービスセンターに関する説明会

- ・(仮称)東部市民サービスセンター 2回(東部公民館)

2 図書館サービスの向上

基本方針

中央図書館明德館を中心とした図書館間の連携によるネットワークを形成し、市民の学習ニーズに対応した幅広い資料収集と情報提供を進める。

また、市民講座・講演会等を定期的に行うとともに、乳幼児向けのおはなし会等を積極的に開催して読書への動機付けをはかる。

さらに、視聴覚資料の利用促進や学校との連携による学校図書館への支援、市立図書館の環境整備など、図書館サービスの向上につとめる。

評価および課題・改善点

市立図書館のネットワークを活用し、迅速な貸出・返却を行ったほか、話題作をはじめ調査研究や市民生活に役立つ本など幅広い資料の収集につとめ、併せてホームページなどからの情報発信やレファレンス（調査補助）を充実することにより、高度で多様化する市民の学習ニーズに応えた。

市民の読書活動を推進するため、文化講演会や市民文化講座、子ども向けの行事などを開催したほか、フォンテ文庫においては、読み聞かせなど子ども向けサービスを随時行った。

子ども読書活動を推進するため、学校図書館サポーターをこれまでの市立小学校に加え、市立中学校にも派遣し、図書室の整理や児童生徒の調べ学習への支援を行ったほか、学校との連携により図書館司書や選書を体験する機会を提供した。

また、入館者および貸出冊数が減少傾向にあることから、新たに、子どもの来館を促すため、読書活動相談や調べ物の手助けをする「子どもカウンター」を設置したほか、外部団体と連携した市民参加型の講座や、児童、青少年、一般各年代に向けたテーマ展示を実施するなど、より多くの市民が来館し、親しまれる図書館となるよう様々な工夫を行った。

今後とも、学習ニーズに応じた資料の収集や経年劣化した施設設備の改修工事等を計画的に行うなど、学習環境の整備につとめ、図書館サービスの向上と新たな事業の企画やPRの充実により利用促進をはかっていく。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

前年度と比較して入館者数と貸出冊数が減少しているが、「親しまれる図書館」となるために、より多くの市民に来館してもらえるように工夫を重ねることが求められるのではないか。

読書活動の推進

ア 学校との連携

施設見学、校外学習および図書館のインターンシップ（職業体験）等を受け入れたほか、小学校9校への移動図書館による巡回貸出しをした。

また、各図書館へ1人ずつ「学校図書館サポーター」を配置して、市内の小中学校に派遣し、図書室の整理や児童生徒の調べ学習への支援などを行った。

イ おはなし会の開催

定例おはなし会、出張おはなし会、スペシャルおはなし会

・参加者数等	平成24年度	6図書館	241回	4,564人
	平成25年度	6図書館	242回	4,594人

ウ 子ども向け行事の開催

子ども広場、本の整理をしてみよう、選書体験ツアー

・参加者数等	平成24年度	6図書館	37回	921人
	平成25年度	6図書館	25回	783人

エ 対面朗読、テレフォンサービスの実施

・利用件数等	平成24年度	2図書館	191日	1,006件
	平成25年度	2図書館	221日	906件

オ 一般向け講座、講演会の開催

主なものとして中央図書館明德館において、開館30周年を記念した文化講演会や文化講座を実施した。また、雄和図書館では石井露月の師である正岡子規の生誕地松山市の高浜中学校と雄和中学校との「俳句作品交流」を実施した。

・参加者数	平成25年度	5図書館	49回	7,258人
-------	--------	------	-----	--------

カ 各種資料展の開催

やってみたいこんなスポーツ、調べ学習に役立つ夏休みチャレンジコーナー等

・開催回数等	平成24年度	5図書館	10回
	平成25年度	5図書館	4回

キ その他一般向けに共催で行った行事

図書館まつり、「全国俳句大会秋田市短詩型大会」等

・参加者数等	平成24年度	2図書館	6回	5,869人
	平成25年度	2図書館	3回	1,885人

レファレンス（調査相談等）の推進

・レファレンス件数	平成24年度	26,628件
	平成25年度	26,763件

「子どもカウンター」の設置

夏季休業期間中に「子どもカウンター」を設置し、読書相談や調べ物の手助けを行った。

・実施回数	平成25年度	1図書館	3回	相談件数	20件
-------	--------	------	----	------	-----

各種資料の収集および整備・充実

ア 図書の収集状況（全館合計）

	平成24年度	平成25年度	増減
蔵書冊数	600,906	601,850	944
一般書	441,116	439,822	1,294
児童書	159,790	162,028	2,238
当該年度受入相当分	13,645	13,186	459
当該年度除籍相当分	35,531	12,242	23,289

イ 視聴覚資料、雑誌等の収集状況（全館合計）

	平成24年度	平成25年度	増減
視聴覚資料数（点）	14,291	14,140	151
雑誌冊数	27,807	28,429	622
合計	42,098	42,569	471

開かれた図書館サービスの推進

	平成24年度	平成25年度	増減
館内予約冊数	32,192	31,295	897
インターネット予約冊数	51,435	58,138	6,703
合計	83,627	89,433	5,806

図書館の利用者数

施設名	入館者数(人)			貸出冊数(冊)		
	平成24年度	平成25年度	増減	平成24年度	平成25年度	増減
明德館	291,950	281,647	10,303	383,551	381,731	1,820
河辺分館	14,249	13,880	369	27,405	28,778	1,373
フォレスト文庫	111,609	115,824	4,215	7,373	8,019	646
土崎図書館	98,519	98,082	437	158,970	148,838	10,132
新屋図書館	86,699	86,713	14	131,712	126,287	5,425
雄和図書館	14,886	14,358	528	21,438	21,700	262
移動図書館	-	-	-	57,304	53,114	4,190
合計	617,912	610,504	7,408	787,753	768,467	19,286

明德館の貸出冊数にはWeb上からの貸出延長10,554冊を含む。

3 体験活動等を伴う施設の環境整備

基本方針

市民が自然体験活動等を通じた「学び」をより身近に感じられる施設とするため、事業内容の充実をはかるとともに学生スタッフ等の養成を進めるほか、計画的な施設の整備や設備の更新につとめ、市民が親しみやすい学習環境を整備する。

評価および課題・改善点

太平山の豊かな自然環境の中で自然体験、創作活動等を通じて市民の生涯学習を推進したほか、科学実験等を通じて青少年の知的創造力をはぐくむとともに、事業体験を中心とした研修により学生スタッフの養成等を行った。

太平山自然学習センターでは、普段利用する機会の少ない一般市民を対象としたタッチオープン料理教室や登山などの事業を実施したほか、開館10周年を記念して「まんだらめ祭り」を開催し、地元や市民の方々との交流を深めた。

今後とも、事業の充実や計画的な施設の整備、設備の更新をはかるとともに、ホームページ等でのPRにより生涯学習施設として一般利用の促進につとめる。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

体験活動や体験学習は、感性や感覚を伸ばすうえで不可欠なことであり、施設と事業内容に一層の充実が求められる。また、「太平山自然学習センター」が青少年（児童・生徒）に限られた学びの場所と受け止めている一般市民もいるため、生涯学習の場であることのPRにも力を入れる必要があるのではないか。

参考

集団生活による体験活動(太平山自然学習センター)

	平成24年度	平成25年度	増減
自主事業実施回数	12	12	0
受講者数	274	486	212
小中学校の学校教育利用校数	75	79	4
児童生徒数	6,125	6,161	36
一般団体利用回数	68	65	3
一般利用者人数	2,384	1,787	597

科学に対する関心と知的好奇心を高める体験学習を実施(自然科学学習館)

	平成24年度	平成25年度	増減
事業数	28	30	2
受講者数	7,462	10,571	3,109
小中学校の学校教育利用校数	70	69	1
児童生徒数	5,343	5,483	140

学生スタッフ養成事業

ア 太平山自然学習センター(秋田大学)

・学生数等 平成24年度 2事業 9回 110人
平成25年度 2事業 9回 104人

イ 自然科学学習館(秋田大学・県立大学)

・学生数等 平成24年度 2事業 2回 46人
平成25年度 2事業 2回 52人

開館10周年記念事業「まんたらめ祭り」

内 容：ミニコンサート、過去の映像上映、実演(チェンソーアート)、体験
(落書き、地元の歴史、伝承遊び、つる細工、焼板工作、丸太コース
ター等、展示(主催事業・学校宿泊研修紹介、小松由佳氏ミニ写真展、
彫刻家・佐藤均氏作品展示、つる細工作品展示)

協 力：まんたらめの里交流会、明德小学校、オカリナ演奏ひまわり、学生ス
タッフ、センターOB等 61人

入場者数：285人(大人175人、小中学生80人、未就学児30人)

【スポーツ振興部門】

【スポーツ振興部門】

市民の生涯スポーツの振興

1 スポーツを楽しむ環境づくり

基本方針

スポーツ教室やスポーツイベントの開催により、スポーツに親しむきっかけづくりと、誰でもスポーツを楽しむことができる環境づくりにつとめる。

評価および課題・改善点

市民にスポーツを体験・実践する機会の提供を目的とした各種スポーツ教室は、年齢や目的に応じた専門性の高いプログラムに見直したことにより、健康運動教室や生き生き健康スポーツ教室ではリピーターが大幅に増えており、着実に運動習慣の定着化がはかれてきている。

また、体力や技術に関係なく、誰もが気軽に楽しめるフロアカーリング交流大会の開催を契機に、フロアカーリングに関する問い合わせが増加しており、市民が継続してスポーツに取り組む動機付けとなったものと考えている。

今後も、多くの市民に参加してもらえよう、市民ニーズの把握によるプログラムの再構築と、効果的な周知方法などについて検討する。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

各種スポーツ教室およびスポーツイベントの参加者数については、これまで増加した年の翌年は減少に転ずる傾向があるため、対策が必要ではないか。

参考

体育の日に体力テストや様々なスポーツ体験ができる「健康のつどい」を開催

・参加者数	平成23年度	4,118人
	平成24年度	5,043人
	平成25年度	5,078人

スポーツイベントの開催や開催支援

・フロアカーリング交流大会（平成25年度から）		
	平成25年度	216人
・秋田国際ファミリーマラソン大会		
	平成23年度	1,152人
	平成24年度	1,173人
	平成25年度	1,257人

各種スポーツ教室の開催

・あきた元気アップウォーキング

平成23年度	18回	311人
平成24年度	19回	667人
平成25年度	18回	856人

・健康運動教室

平成23年度	5回	57人
平成24年度	8回	62人
平成25年度	20回	513人

平成25年度は実施方法を見直して実施した。

・生き生き健康スポーツ教室

平成23年度	7種目	12回	273人
平成24年度	1種目	3回	84人
平成25年度	4種目	28回	422人

平成25年度は実施方法を見直して実施した。

2 子どもの体育・スポーツ活動の推進

基本方針

子どもたちが様々なスポーツを体験することで、その楽しさを実感し、基礎的な体力と運動習慣が身につくよう、生涯スポーツの基礎づくりにつとめる。

評価および課題・改善点

幼稚園や保育園児を対象とした「幼児スポーツ教室」、就学前の親子を対象とした「親子なかよし体操教室」の開催は、同年代の子どもや親子と一緒に数種目の運動を体験することで、体を動かすことの喜びや楽しさを感じる機会となり、生涯スポーツ活動の基礎づくりにつながる活動となった。

また、「スポーツ少年団冬のつどい」については、周知活動を徹底したことで、参加者が前年度を上回る結果となっており、今後も、より多くの団員が参加できるよう、内容や開催時期等を含め、事業の検証を行う。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

平成24年度は「スポーツ少年団冬のつどい」の参加者が少ないことから、改善策を講ずる必要があるのではないか。

参考

スポーツ少年団や未就学児を対象としたイベントやスポーツ教室の開催

・親子なかよし体操教室

平成23年度	24回	391人
平成24年度	28回	504人
平成25年度	20回	540人

・幼児スポーツ教室

平成23年度	41園	1,365人
平成24年度	43園	1,413人
平成25年度	44園	1,231人

・スポーツ少年団のつどい

平成23年度	118団	2,082人
平成24年度	120団	2,113人
平成25年度	100団	1,417人

・スポーツ少年団冬のつどい

平成23年度	15団	173人
平成24年度	12団	77人
平成25年度	10団	142人

3 各種スポーツ活動に関する情報提供

基本方針

市民が興味・関心を持ち、積極的にスポーツに取り組むことができるよう、各種スポーツ情報の提供につとめる。

評価および課題・改善点

本市が主催する各種スポーツ教室やスポーツイベント、スポーツ施設の一般開放情報に加え、市内で開催されるスポーツイベント等を、広報あきたやホームページのほか、新聞やテレビ等で広く周知したことにより、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりの推進につながったものと考えている。

今後は、ソーシャルメディア（ツイッター、フェイスブック等）の活用など、より効果的な情報発信手法について検討する。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

広報あきたやホームページなどを活用した広報に努力していることは認めるが、さらに新聞やテレビ、ラジオなどのメディアも積極的に活用することが望ましい。

参考

1 総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成

基本方針

身近な地域で誰でもスポーツを楽しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成につとめる。

評価および課題・改善点

市民にスポーツを体験・実践する機会の提供を目的とした各種スポーツ教室の開催を、専門的な指導スタッフを擁する総合型地域スポーツクラブに業務委託するなど、クラブの育成と運営スタッフの資質向上につとめた。

また、平成25年度には新たに2クラブが設立されており、今後も、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの役割等の啓発につとめ、新たなクラブ設立を支援する。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

総合型地域スポーツクラブと身近な地域にある地区体育協会・スポーツ少年団と具体的にどのように異なるのか、多くの市民は理解できていないように感じられることから、秋田市体育協会などと連携を密にし、クラブ設立を効率的に促進することも一案ではないか。

参考

総合型地域スポーツクラブの設立状況

平成23年度末	11クラブ
平成24年度末	12クラブ
平成25年度末	14クラブ

2 地域スポーツ活動の推進

基本方針

地区スポーツ大会等の開催により、地区住民の交流を通じて家族・地域の絆づくりを推進し、生涯スポーツ社会の基盤づくりにつとめる。

評価および課題・改善点

地域スポーツ活動の担い手となる、地区体育協会やスポーツ推進委員・市民スポーツ普及員が中心となった地区単位でのスポーツ大会やスポーツ教室開催に加え、スポーツイベントとして定着している全市一斉スポーツレクリエーション大会や全市一斉ラジオ体操の開催により、運動習慣の定着と健康増進に対する市民意識は向上しているものと考えている。

引き続き、市民の運動習慣の定着化と地域スポーツの推進をはかるため、既存のスポーツイベントの開催に加え、新たなイベントの企画など、身近な地域でスポーツを楽しめる環境づくりを進める。

参考

各小学校区で全市ラジオ体操のつどいの開催

・参加者数	平成23年度	47地区	14,285人
	平成24年度	47地区	12,055人
	平成25年度	47地区	13,183人

各小学校区で全市一斉スポーツレクリエーション大会の開催

・参加者数	平成23年度	48地区	26,255人
	平成24年度	48地区	24,718人
	平成25年度	48地区	23,227人

スポーツ少年団や地区体育協会が主体のスポーツ大会やスポーツ教室の開催
((一財)秋田市体育協会委託事業)

・スポーツ少年団種目別交流大会	平成23年度	12種目	6,002人
	平成24年度	12種目	5,630人
	平成25年度	14種目	6,511人
・地区スポーツ大会・教室	平成25年度	47地区	19,982人

3 学校体育施設の利用促進

基本方針

地域の身近なスポーツ施設として、学校体育施設の効率的な活用につとめる。

評価および課題・改善点

学校開放事業として、毎週水曜日と毎月第3日曜日に、市立小学校の学校体育施設（体育館、グラウンド）を無料開放し、地域住民の健康・体力の保持増進等を推進した。

今後も、運動習慣の一層の定着化をはかるため、利用者のニーズにあわせたスポーツ用具の整備など、学校開放事業のさらなる充実をはかる。

参考

指定開放日(水曜日)の利用実績

利用者数	平成23年度	10,471人
	平成24年度	19,036人
	平成25年度	21,205人

団体登録者の利用

利用者数(一般)

平成23年度	185団体	66,409人
平成24年度	183団体	85,587人
平成25年度	172団体	84,872人

利用者数(スポーツ少年団)

平成23年度	190団	441,509人
平成24年度	172団	419,670人
平成25年度	181団	399,502人

家族ふれあいサンサンデー(第3日曜日)の利用実績

平成23年度	2,142人
平成24年度	2,664人
平成25年度	2,499人

1 優れた指導者の育成

基本方針

スポーツ少年団等の指導者研修を充実させ、指導技術はもとより、精神的なサポートや栄養面など、全般的な指導ができる指導者の育成につとめる。

評価および課題・改善点

スポーツ少年団の指導者を対象とした「ジュニア指導者養成セミナー」の開催に加え、中学校野球部の指導者や選手を対象とした「次世代アスリート育成事業」の実施により、指導者の育成と競技力の向上につとめた。

今後は、技術指導をはじめ、精神的なサポートや栄養面における指導など、スポーツ医学の分野も含め、総合的な指導ができる指導者の育成につとめる。

参考

秋田市中学校体育連盟との共催により、競技力向上と指導者の資質向上を目的とした「次世代アスリート育成事業」を実施した。

- ・対象者 中学校の野球部の指導者および選手
- ・講師 元プロ野球コンディショニングコーチ
- ・参加者

平成23年度	218人
平成24年度	259人
平成25年度	253人

スポーツ少年団の指導者を対象に、「ジュニア指導者養成セミナー」を開催した。

- ・参加者数

平成23年度	295人
平成24年度	256人
平成25年度	265人

【スポーツ振興部門】
指導者・リーダーの育成

2 外部指導者の育成

基本方針

各競技団体等と連携し、指導者の派遣要望がある中学校等のニーズに対応した指導ができる、優れた指導者の育成につとめる。

評価および課題・改善点

指導者の派遣要望がある中学校等のニーズに対応した指導ができる、優れた指導者を育成するため、(一財)秋田市体育協会と連携しながら「スポーツ指導者講習会」を開催するなど、指導者の資質の向上につとめた。

参考

スポーツ指導者講習会((一財)秋田市体育協会)		
・参加者数	平成23年度	55人
	平成24年度	110人
	平成25年度	159人

3 スポーツ推進委員・スポーツ普及員の資質の向上

基本方針

各種研修会の開催により、生涯スポーツの推進と、地域スポーツをマネジメントできる人材の育成につとめる。

評価および課題・改善点

市民のニーズに対応したスポーツ指導ができるよう、スポーツ推進委員や市民スポーツ普及員を対象にニュースポーツ講習会を開催し、資質・技能の向上につとめた。
また、平成27年度の次期改選期においては、各地域でのスポーツ活動をさらに活性化するため、推薦母体である地区体育協会に対し、スポーツ活動に理解と実績のある人材の推薦を依頼する。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

現役のスポーツ推進委員・スポーツ普及員の資質向上につとめるだけでなく、魅力的な人材（スポーツ実績のある指導者）を確保（要請）することも考慮すること。

参考

スポーツ推進委員、市民スポーツ普及員の資質向上を目的に、ニュースポーツ講習会を開催した。

・内容	平成23年度	ストレッチ体操、フロアカーリング
	平成24年度	フロアカーリング
	平成25年度	新体力テスト指導認定講習

【スポーツ振興部門】

競技スポーツとスポーツ関係団体との連携支援

1 競技スポーツへの支援

基本方針

各競技団体等と連携した各種講習会等の開催により、競技スポーツの底辺拡大と競技力向上につとめる。

評価および課題・改善点

(一財)秋田市体育協会と連携し、同協会が主催するスポーツ指導者講習会への協力・支援を行ったほか、「次世代アスリート育成事業」の開催などにより、競技力の向上につとめた。

また、保護者の負担軽減を目的に、東北大会および全国大会に出場する小・中学生の出場費の一部を補助しており、競技スポーツへの取組への支援は、競技スポーツの底辺拡大につながったものと考えている。

引き続き、トップレベルのアスリートを育成するため、各競技団体等との連携をはかるとともに、日本オリンピック委員会(JOC)とのパートナー都市協定などを活用し、オリンピックを招聘したスポーツイベントの開催など、さらなる競技力向上につとめる。

参考

秋田市中学校体育連盟との共催により、競技力向上と指導者の資質向上を目的とした「次世代アスリート育成事業」を実施した。(再掲)

全国大会や東北大会に出場する小・中学生および指導者に、大会の出場に要する費用の一部を補助した。

・交付件数	平成23年度	61件
	平成24年度	71件
	平成25年度	76件

【スポーツ振興部門】

競技スポーツとスポーツ関係団体との連携支援

2 スポーツイベントの開催と地域の活性化

基本方針

トップレベルのプレーにふれる機会や、全国レベルの大会誘致、開催により、スポーツ振興の推進と、交流人口の拡大による地域の活性化につとめる。

評価および課題・改善点

各競技団体が開催する大会への支援を行い、競技者の育成と競技力の向上につとめた。

また、平成25年度には、健康と体力づくり運動の一環として誘致した、第52回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭を開催し、県内外から多くの参加者が集まり、ラジオ体操の普及・促進とともに、交流人口の拡大につながったと考えている。

今後も、さらなる本市スポーツ振興の推進の視点から、2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピックの事前合宿等について、県と連携しながら招致に取り組む。

参考

競技力向上のため、各競技団体が主体の市民向けスポーツ大会を開催した。

・市民スポーツ祭	平成23年度	34競技団体	参加者 7,168人
	平成24年度	36競技団体	参加者 6,803人
	平成25年度	37競技団体	参加者 6,455人

全国レベルの大会やイベントの開催を支援した。

・第52回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭		参加者	約4,500人
・第2回全国ソフトバレー・スポレクフェスティバルin秋田		参加者	353人
・第38回全国高等学校選抜フェンシング大会		参加者	362人

【スポーツ振興部門】

競技スポーツとスポーツ関係団体との連携支援

3 スポーツ関係団体・ボランティアとの連携

基本方針

本市のスポーツを支える秋田市体育協会や地区体協、各競技団体等との情報交換・連携を深め、生涯スポーツの環境づくりにつとめる。

評価および課題・改善点

(一財)秋田市体育協会に業務委託し、スポーツ少年団、各競技団体および各地区体育協会が開催する各種大会を支援するとともに、県や関係団体と連携し、総合型地域スポーツクラブやボランティア団体等の活動を支援したことにより、市民のスポーツ活動の推進につながったものと考えている。

今後も、市民のだれもが、身近な地域でスポーツを楽しめる環境の維持・向上をはかるため、各団体の支援につとめる。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

「スポーツ活動を盛んにするために大切なこと」としての市民の意見(第2次秋田市スポーツ振興マスタープラン:アンケート調査)で、最も多いのが「身近な地域でスポーツを楽しめる環境の維持・向上をはかる」となっていることをしっかりと踏まえ、スポーツ関係団体やボランティアとの連携を深めながら支援すること。

参考

(一財)秋田市体育協会との連携事業(再掲)

連携支援	内容	備考
市民スポーツ祭の開催	体育協会加盟競技団体毎に参加者を募り、種目別競技大会、教室、講習会などを実施した。	- 2 -
スポーツレクリエーション大会の開催	9月第2日曜日に全市一斉で実施することを基本とし、市内48地区毎に、それぞれの地域の実情に応じた、スポーツレクリエーションを企画・実施した。	- 2 -
ウインタースポーツ普及振興業務	太平山スキー場オーパスで スキー・スノーボード教室等を開催する団体の送迎用バスの借上費の半額を助成した。	
ラジオ体操普及振興業務	小・中学校の夏季休業初日に、各小学校区毎に、「ラジオ体操のつどい」を企画・実施した。	- 2 -
スポーツ少年団の育成	種目別交流大会、ジュニア指導者養成セミナーの開催	- 2 -
地域スポーツ活動の普及振興	市内48地区毎にスポーツ教室、交流大会等を企画・実施した。	- 2 -

【スポーツ振興部門】

スポーツ施設の整備・活用

1 スポーツ施設の有効活用

基本方針

一般開放や各種大会等の周知のほか、予約管理システムの充実により、施設の有効活用につとめる。

評価および課題・改善点

スポーツ関連行事や一般無料開放日などをホームページ等で広く周知し、多くの市民がスポーツに触れる機会を提供した。また、中央部の施設は利用者が多く、予約しにくい状況であることから、比較的利用率の低い郊外施設の利用を促すなど、施設の有効活用につとめた。

また、2020年の東京オリンピックの開催決定を契機に、オリンピック世代となるジュニア層の競技活動を支援するため、平成26年度から市内の高校生以下の施設使用料を無料としたところである。

今後も、公共予約管理システムの改善やイベント情報の充実をはかることにより、多くの市民がスポーツを楽しむことができる環境づくりにつとめる。

参考

主なスポーツ施設の利用者数

(単位：人)

施設名	23年度	24年度	25年度	施設名	23年度	24年度	25年度
市立体育館	192,599	171,468	185,874	健康広場	5,519	12,939	8,864
茨島体育館	42,078	40,905	42,487	屋内多目的運動場(光沼アリーナ)	12,940	12,156	11,142
*土崎体育館	2,582	-	-	勝平屋内ゲートボール場	9,567	9,142	9,048
一つ森公園弓道場	4,465	5,350	5,651	勝平市民グラウンド	16,117	18,447	19,053
河辺体育館	16,515	20,295	16,612	土崎市民グラウンド	8,239	8,842	7,648
雄和体育館	20,312	22,752	19,964	河辺岩見三内野球場	1,423	1,786	1,969
雄和南体育館	4,556	5,613	4,592	河辺和田野球場	3,227	3,608	2,912
雄和B & G海洋センター	2,206	2,668	2,303	河辺戸島野球場	4,806	4,715	4,751
陸上競技場	125,056	117,742	124,346	スポパークかわべ	15,796	13,633	14,134
硬式野球場	116,583	68,245	96,337	雄和新波野球場	1,618	2,244	1,162
テニスコート	37,261	35,411	31,035	雄和花の森野球場	7,259	9,123	8,734
多目的グラウンド	15,635	23,820	18,667	雄和花の森テニスコート	5,219	4,976	4,718
相撲場	128	172	104	北野田公園	33,612	32,442	34,034
球技場	38,561	40,433	55,103				
第2球技場	16,230	19,848	7,938	施設総合計	760,109	708,775	739,182

* H23は土崎体育館閉館に伴い、5月までの利用人数

【スポーツ振興部門】

スポーツ施設の整備・活用

2 スポーツ用器具の整備・充実

基本方針

市民ニーズ等に対応した、競技用器具の計画的整備と貸出用器具の充実につとめる。

評価および課題・改善点

使用頻度の高い用具や老朽化した用具を計画的に更新することとし、平成25年度は、普及振興につとめているフロアカーリング用具やスポーツ教室用のキンボール()を購入したほか、劣化の著しい競技用備品の修繕等を行った。

引き続き、市民の健康と体力づくりを支援するため、市民ニーズに対応したスポーツ用器具の充実をはかる。

キンボール・・・1986年にカナダで生まれたニュースポーツ「キンボール」で使用する直径約122cmの大きなサイズのボール

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

老朽化した用具の更新について、今後もより安全で快適に利用できるよう整備に力を注ぐことを望む。

参考

主な、購入および更新器具

フロアカーリング

弓道の矢および巻ワラ

キンボール

グラウンド・ゴルフ用具

3 スポーツ施設の適正な維持管理と整備

基本方針

生涯スポーツの拠点として、安全で快適に利用できる施設の整備と維持管理につとめる。

評価および課題・改善点

利用者に安全で快適な施設の提供と、災害時の拠点施設としての機能を確保するため、茨島体育館の耐震診断を実施するとともに、本市のスポーツ拠点施設として位置づけた、八橋第2球技場を人工芝に整備するなど、施設の充実と適切な維持管理につとめた。

今後は、河辺、雄和体育館の耐震診断を実施するほか、平成27年9月末に（公財）日本陸上競技連盟の第1種公認期限を迎える八橋陸上競技場の芝生張り替えおよびトラック等の改修工事を実施する予定である。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

老朽化した設備の改修について、今後もより安全で快適に利用できるよう整備に力を注ぐことを望む。

参考

年度	スポーツ施設整備補修計画
25	茨島体育館耐震診断
	市立体育館メインアリーナトップライト補修
	八橋第2球技場人工芝化
26	茨島体育館耐震補強工事
	河辺・雄和体育館耐震診断
	八橋陸上競技場芝生改修

【文化振興部門】

【文化振興部門】

文化・芸術活動の充実

1 文化・芸術活動の担い手育成

- (1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実
- (2) 教育機関との連携
- (3) 民間企業等との連携

基本方針

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実

地域の様々な人材と連携し、専門的知識の継承や文化・芸術に親しむ機会を拡大しながら、次世代の文化の担い手育成につとめる。

(2) 教育機関との連携

学校等の教育機関と連携し、専門的知識を持った人材との交流を深めながら、郷土の歴史や文化を伝える授業・講座の充実につとめる。

(3) 民間企業等との連携

民間企業やNPO等の活力をいかした文化・芸術活動の拡大につとめる。

評価および課題・改善点

地域の人材や文化関係団体、教育機関、民間企業等との連携により、事業・活動の充実を通じた文化・芸術活動の担い手の育成につとめた。

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実

芸術発表・鑑賞事業を地域の人材や文化関係団体と連携し開催することにより、市民の文化・芸術に親しむ機会の拡充がはかられ、文化の担い手の育成にも効果があった。今後も、定期的開催するとともに、その内容の充実をはかり、文化芸術活動の担い手の育成につとめていく。

史跡等文化財の活用や維持管理に当たっては、地域の有識者やボランティアと事業を開催することにより、親しみや愛着を持ってもらうことができた。

千秋美術館では、地域の有識者や専門家と連携し、一般向け、子ども向けのさまざまな講座・ワークショップを行った。参加者の要望により継続して開催するものや、展覧会に合わせ、市民が関心を持ち気軽に参加できる内容を工夫することで、参加者層の広がりはかった。今後も、より多くの市民が参加できる内容の事業実施について、検討・周知していく。

赤れんが郷土館では、地域の有識者等と連携した秋田の歴史や先人についての学習講座をはじめ、伝統文化の担い手との連携による工芸品や銀線細工などの体験講座により、文化や伝統的技術に対する理解が深まるようつとめた。

民俗芸能伝承館では、秋田万歳講座などの各種講座を行い、地域の伝統芸能や民俗行事を周知した。また、伝統文化の担い手や文化関係団体等との連携による事業の充実をはかり、参加者の増加につとめた。

佐竹史料館では、久保田城址歴史案内ボランティアと連携し、来館者が地域の歴史に親しむ機会を創出した。

(2) 教育機関との連携

学校への出前授業や講座は、児童生徒に郷土学習の機会を提供するなど、地域の歴史に対する理解を深め、関心を持たせることができた。また、発掘調査で出土した遺物を、郷土学習の教材として活用する仕組みを整備することができた。今後は、事業の周知を工夫することで、一層の活用をはかっていく。

千秋美術館では、小・中学生等の職場訪問、展覧会観覧等の受け入れを行った。今後は小・中学生が美術に親しむ機会の拡充をはかるとともに、学校利用の拡大についてさらなる連携をはかっていく。

赤れんが郷土館では、公立美術大学附属高等学院や平田篤胤佐藤信淵研究所、佐竹史料館などとの共催事業をとおして、他の教育施設との連携が深まった。今後も、それぞれの施設の持つ特色をいかした事業を検討していく。

(3) 民間企業等との連携

地元新聞社との共催による美術展覧会の開催により、市民が芸術・文化に親しむ機会の充実につとめた。また、NPO団体が行う文化事業に対する文化振興助成金による支援が促進されるよう周知をはかった。

千秋美術館では、報道機関等との共催、協力により、各企画展を開催した。また、報道機関、秋田県との実行委員会形式の展示や中央街区商店街との関連事業を開催した。今後も、他の機関と連携しながらPRにつとめていく。

赤れんが郷土館では、民間企業等の支援をいかし、国指定重要文化財である旧秋田銀行本店本館でのコンサートを開催した。

参考

(1) 地域の人材や文化関係団体との連携による活動の充実

地域の有識者や専門家との連携による事業

ア 文化財イラストマップ作成事業（文化振興室）

市民参画型のワークショップの中で、地域の有識者による講話を実施

八橋・川尻地区編：講話 計2回 参加者数： 18人

イ 教育普及事業（千秋美術館）

参加者数： 72人

「日本画に親しもう！」（一般対象）

「不思議体験をしよう！ - 君の感じるところで - 」（小学生対象）

「人物デッサン講習会」（一般対象）

ウ 展覧会関連事業（赤れんが郷土館）

企画展「平田篤胤大人没後170年記念展 - 平田篤胤、今再び - 」の内容に関連した学習講座 計2回 参加者数： 14人

ボランティアとの連携による事業

ア 地蔵田遺跡弥生っこ村まつり（火おこし体験・勾玉づくりなど）や、竪穴住居の茅屋根補修などの体験学習（文化振興室）

イ 秋田城跡東門ふれあいデー（古代米もちつき、火おこし体験など）や、体験学習・史跡散策会などの活用事業（秋田城跡調査事務所）

ウ ボランティアを対象にした各企画展の展示内容の解説と自主学習の支援（赤れんが郷土館）

エ ボランティアと共催による赤れんが館彩りの街にぎわい事業

「キャンドルナイトと雅楽の調べ」「キャンドルナイトと邦楽の調べ」

（赤れんが郷土館） 参加者数： 200人

オ 久保田城址歴史案内ボランティア常駐日（約100日）（佐竹史料館）

観桜会、つつじ祭り、竿燈祭り、JR大人の休日切符利用期間（年3回）

案内利用者数： 2,721人

文化関係団体等との連携による事業

ア 秋田市芸術祭（文化振興室）（共催：秋田市文化団体連盟）

参加者数：3,530人（11事業） 入場者数：14,099人

イ 第34回市民文化のつどい・第10回郷土秋田を考える文化講演会（文化振興室）（共催：秋田市文化団体連盟、秋田市の文化を育てる市民の会）

「どうなる日本 どうする秋田 ～文化が未来を切り開く～」

入場者数： 170人

地域の伝統文化の担い手との連携による事業

ア 学習講座「名工に学ぶ銀線細工」「楽しくつくる工芸品（5コース）」（赤れんが郷土館） 参加者数： 53人

イ 第22回民俗芸能合同発表会、民謡講座、秋田万歳講座、竿燈実演披露（民俗芸能伝承館） 参加者数： 8,359人

(2) 教育機関との連携

出前授業、講座、遺物貸出、職場訪問

ア 出前事業（文化振興室、秋田城跡調査事務所、千秋美術館）

・保戸野小学校 「弥生っこ村の暮らし（史跡地蔵田遺跡）」（6年生 54人）

・高清水小学校 「寺内にあったお城の話（秋田城跡）」（3年生 52人）

・浜田小学校 「寺内にあったお城の話（秋田城跡）」（6年生 14人）

・御所野学院中学校 「寺内にあったお城の話（秋田城跡）」（1年生108人）

・秋田県立盲学校 「秋田蘭画について」（中学部 5人）

イ 講座（文化振興室）

・御所野学院高等学校郷土学 全3回

ウ 遺物貸出（文化振興室）

・発掘調査で出土した遺物を、児童生徒が実際に手で触れられる教材として活用できるよう、教育研究所を窓口とした資料貸出しの仕組みを整備した。

エ 小中学生の職場訪問（千秋美術館）

・城南中学校ほか3校 参加者：中学1年生5人、2年生4人、3年生6人

企画展

- ・「秋田公立美術大学附属高等学院展～明日のクリエイターたち～」(赤れんが郷土館) 観覧者数：1,121人
- ・「平田篤胤大人没後170年記念展 - 平田篤胤、今再び - 」(赤れんが郷土館・佐竹史料館)(共催：平田篤胤佐藤信淵研究所) 観覧者数：6,150人
- ・博物館実習生(学芸員資格取得希望者)やインターンシップの受け入れ
- ・博物館実習生 3人、インターンシップ 1人(千秋美術館)
- ・博物館実習生 2人、インターンシップ 3人(赤れんが郷土館)

(3) 民間企業等との連携

秋田県美術展覧会(文化振興室)(共催：秋田魁新報社、秋田県)

入場者数：5,365人

共催展覧会(千秋美術館)

- ・「京都市立芸術大学所蔵名品展 京都・日本画の青春」(ABS秋田放送、JAGDA秋田地区) 入館者数：3,432人
- ・「ポール・デルヴォー展 - 夢をめぐる旅 - 」(AKT秋田テレビ、JAGDA秋田地区) 入館者数：4,311人
- ・「細見美術館名品展 うるわしき都の玉手箱」(秋田魁新報社、JAGDA秋田地区) 入館者数：9,747人
- ・「生誕100年記念 ロベール・ドアノー写真展」(AAB秋田朝日放送、JAGDA秋田地区) 入館者数：7,677人

実行委員会展示(千秋美術館)

「藤田嗣治『花鳥図』再現展示公開」(AAB秋田朝日放送、秋田県)

入館者数：9,127人

関連事業(千秋美術館)

- ・「点茶席」(茶道裏千家 安倍宗琴社中) 2回 参加者数：330人
- ・「展覧会観覧者を対象としたスタンプラリー」(中央街区3商店街) 2回 参加者数：654人

第19回赤れんが館コンサート(支援企業：秋田銀行)

入場者数：230人

2 文化・芸術活動への支援と顕彰

- (1) 文化関係団体等の育成と活動への支援
- (2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

基本方針

(1) 文化関係団体等の育成と活動への支援

文化・芸術活動の促進と鑑賞機会の拡大のために、コンサートや演劇・出版などの活動へ助成し、文化関係団体等の育成をはかるとともに、国民文化祭を契機とした文化・芸術活動への支援につとめる。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

文化・芸術活動において優れた作品に秋田市文化選奨を、また、芸術・学術・産業・スポーツなどの分野で、文化振興や文化行政に功績のあった個人や団体に秋田市文化章・秋田市文化功績章を贈呈し顕彰する。

評価および課題・改善点

(1) 文化関係団体等の育成と活動への支援

市民による文化関係事業に対して秋田市文化振興基金を活用した補助金や負担金を交付し、文化関係団体の育成と活動への支援ができた。特に、平成25年度は国民文化祭に向けた取組の推進と機運の醸成をめざし、支援の充実をはかった。また、未来の文化振興につながる効果的な支援の検討を行った。

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

本市の表彰制度である文化章や文化選奨により優れた文化・芸術活動の顕彰を行うことで、芸術・文化に対する市民の意識の高揚につとめた。

参考

(1) 文化関係団体等の育成と活動への支援

秋田市補助金

- ・「青少年オーケストラ第36回定期演奏会」(秋田青少年オーケストラ)

入場者数: 410人

共催事業

- ・第56回秋田市芸術祭(秋田市文化団体連盟)
- ・第55回秋田県美術展覧会(秋田魁新報社、秋田県)

助成事業

- ・一般枠: 12件
- ・ヤングクリエイター枠: 4件

(2) 優れた文化・芸術活動と功績の顕彰

秋田市文化選奨 個人3、団体1

秋田市文化章 個人5

1 文化財の指定と保存・保護

基本方針

歴史・民俗・美術など有形・無形の文化遺産の調査を進め、文化財として指定し、適切な保存・保護につとめる。

評価および課題・改善点

貴重な文化遺産を秋田市文化財保護審議会の審議にもとづいて文化財に指定し、市民共有の財産として保護した。また、指定候補物件を文化的価値や緊急性、地域性に基づいて整理し、一部の物件については今後の指定に向けた現地調査を実施した。

既存指定文化財の保存・保護については、民間所有の国指定建造物に管理費の補助を行ったほか、市所有指定文化財の維持管理を行った。

今後も文化財掘り起こしのための調査を進め、保存・保護を進めていく。

参考

文化財の指定をすすめた。

- ・県指定 菅江真澄墓（史跡）
- ・市指定 旧下淀川村武藤助左衛門家伝来文書（有形文化財・古文書）
秋田城跡出土非鉄製小札甲（有形文化財・考古資料）

指定候補物件等の現地調査を行った。

- ・有形文化財 3 箇所、無形民俗文化財 8 箇所、天然記念物 1 箇所
- 国指定文化財の管理費の一部を補助した。

- ・嵯峨家住宅、天徳寺、三浦家住宅

国名勝旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園の草刈や、支障木枝落としなどの維持管理を行った。

市指定文化財旧松倉家住宅について、主屋の修繕や草刈・除雪などの維持管理を行った。

説明板の修繕と、誘導板の設置をした。

- ・説明板 9 基、誘導板 1 基

特別天然記念物カモシカの保護のため、防護網・忌避臭袋の支給、忌避剤の塗布を行い、農地・林地におけるカモシカ食害の被害軽減につとめた。

- ・防護網 4,000m、忌避剤塗布 1,741㎡、忌避臭袋 79セット

宅地造成などの開発事業から埋蔵文化財を保護するため、事前に試掘調査を行った。

- ・雄和妙法・石田地内ほか 7 箇所

文化財防火デー（1月26日）に合わせて、天徳寺や旧黒澤家住宅などで消火訓練等を実施した。（9箇所）

2 文化財の整備

基本方針

史跡秋田城跡や地蔵田遺跡、名勝如斯亭庭園などを、市民の郷土学習の場や観光資源として活用するため、整備を進める。

評価および課題・改善点

秋田城跡の環境整備では、城内大路を復元するとともに、駐車場を整備し見学者のさらなる利便性の向上をはかることができた。また、秋田城跡歴史資料館の建設に向けた実施設計を行い、準備を進めた。

地蔵田遺跡については、竪穴住居などの補修をボランティアや生徒など市民とともに取り組み、史跡の保存整備と活用をはかることができた。また、出土品展示施設を開設し、復元した集落跡と一体的に紹介することで、地蔵田遺跡に対する見学者の理解を深めることができた。

如斯亭庭園については、保存整備事業として修復を行う建物や、機械設備などの実施設計を行い、整備に向けての準備を進めた。

参考

秋田城跡

- ・ 政庁と外郭東門間の城内大路復元と見学者用駐車場の整備（面積1,470㎡）
- ・ 資料館建築実施設計

地蔵田遺跡

- ・ 竪穴住居の茅屋根補修（差し茅）

差し茅体験講座

参加者数： 17人

- ・ 木柵補修

木柵復元体験講座

参加者数： 16人

- ・ 地蔵田遺跡出土品展示施設の整備

開館日：平成25年4月27日

如斯亭庭園

- ・ 欠失建物の修復および機械設備等にかかる実施設計業務の委託

- ・ 整備指導委員会の開催（建物の復元・修復および庭園整備等の検討）

3 文化財の活用

基本方針

建造物・絵画・工芸品などの有形文化財や、民俗芸能・工芸技術などの無形文化財等の価値と魅力を伝える展覧会や学習講座を通じ、市民の郷土学習の教材として公開・活用をはかる。

評価および課題・改善点

各種講座など文化財を活用した事業を行い、市民の学習機会を拡大するとともに、郷土の歴史や文化への興味と関心を高めるようつとめた。

地蔵田遺跡出土品展示施設においては、それまで未公開であった出土品を公開することで、市民の郷土学習の場として活用をはかることができた。

千秋美術館では、コレクション展を開催し秋田ゆかりの作家作品を展示公開するとともに、関連事業として、ギャラリートーク、美術講座、小中学生向けのワークシート配布などを行い、市民の郷土学習の機会の拡充をはかった。

赤れんが郷土館では、国指定重要文化財である旧秋田銀行本店本館をいかしたコンサートや、バックヤードツアーとして「子ども探検隊」の体験講座を実施するなど、長い歴史の中ではぐくまれてきた地域に残る貴重な文化遺産の周知をはかった。歴史資料として貴重なスケッチブックや文書資料の劣化への対応については、状況の確認を進めており、デジタル化を含めた記録・保存のための手法を引き続き検討する。

民俗芸能伝承館では、無形民俗文化財についての展示や講座の開催により、地域の伝統芸能・民俗行事の周知につとめた。

佐竹史料館では、秋田藩主佐竹氏と江戸時代の秋田に関する歴史資料を良好な状態で後世に伝えていくために調査・収集し、展覧会や市民学習講座の開催を通して広く郷土の歴史を発信した。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

歴史資料の劣化が進んでいることから、デジタル化したい旨の文言があるが、早急に具体策を定め、実行してほしい。

参考

【文化振興室】

文化財の保護意識の啓発

- ・文化財まちあるき（寺内地区）：文化財イラストマップを使用し実施

参加者数： 20人

- ・文化財めぐり（地蔵田遺跡、旧佐藤家住宅(昭和館)、雪国民俗館）

参加者数： 17人

市民参画型のワークショップによる文化財イラストマップの作成

・八橋・川尻地区編：ワークショップ 計3回 参加者数： 18人

国名勝旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園の一般公開、勉強会

・一般公開 計2回 参加者数： 584人

・勉強会 計2回 参加者数： 41人

史跡秋田城跡や地蔵田遺跡の活用

・秋田城跡

学習講座、史跡散策会、史跡探訪会、発掘体験教室、パネル展、東門ふれあいデー、古代米づくり 総参加者数：9,393人

・地蔵田遺跡

学習講座、差し茅体験、土器づくり体験、竪穴住居宿泊体験、石器づくり体験、木柵復元体験、弥生っこ村まつり 総参加者数： 626人

地蔵田遺跡出土品展示施設における常設展示および企画展示「弥生時代の遺跡」

来館者数： 2,534人

（団体20 学校10）

旧雄和ふるさとセンター収蔵品出張企画展

・雄物川の水運と漁労（会場：雄和市民サービスセンター） 観覧者数：100人

発掘調査で出土した遺物を、児童生徒が実際に手で触れられる教材として活用できるように、教育研究所を窓口とした資料貸出しの仕組みを整備した。

【千秋美術館】

コレクション展

・秋田蘭画の世界 - 匂う花、誘う人 - 観覧者数： 1,673人

・風景・動物・人 - くらべてみよう日本画と洋画の世界 -

観覧者数： 2,943人

ギャラリートーク

・秋田蘭画の世界 計2回 参加者数： 39人

・風景・動物・人 計2回 参加者数： 19人

美術講座

・佐竹曙山「写生帖」と秋田蘭画 参加者数： 25人

【赤れんが郷土館】

企画展

・平田篤胤大人没後170年記念展 - 平田篤胤、今再び - 観覧者数： 6,150人

・新収蔵品展 観覧者数： 2,675人

コンサート、ワークショップ

・第19回赤れんが館コンサート 参加者数： 230人

・洋風建築で秋田の竿燈 参加者数： 100人

【民俗芸能伝承館】

民俗芸能学習講座

- | | | | |
|---------|------|-------|------|
| ・秋田万歳講座 | 計4回 | 参加者数： | 13人 |
| ・民謡講座 | 計12回 | 参加者数： | 639人 |

【佐竹史料館】

企画展

- | | | | |
|-------------------------------|--|-------|--------|
| ・新収蔵・館蔵資料展 | | 観覧者数： | 7,039人 |
| ・平田篤胤大人没後170年記念展 - 平田篤胤、今再び - | | 観覧者数： | 3,560人 |
| ・秋田藩主と家臣たち 八代藩主義敦から九代藩主義和まで | | 観覧者数： | 1,658人 |

学習講座

- | | | | |
|--------------|-----|-------|-----|
| ・佐竹義宣と秋田新時代 | 計2回 | 参加者数： | 29人 |
| ・男鹿の鹿狩り | 計2回 | 参加者数： | 21人 |
| ・絵図で訪ねる城下町 | 計4回 | 参加者数： | 22人 |
| ・渋江和光大館に上使の旅 | 計2回 | 参加者数： | 30人 |
| ・内町の武家の暮らし | 計2回 | 参加者数： | 39人 |
| ・平田篤胤について | 計2回 | 参加者数： | 33人 |

4 歴史資料・先覚者資料の収集

基本方針

古文書等の歴史資料の発掘と収集を行うとともに、郷土の誇りとなる秋田市の先覚者について調査を行い、市民の文化的財産として適切な保存と活用につとめる。

評価および課題・改善点

歴史資料や先覚者関係資料の収集を行うとともに、劣化が進んでいた遺跡発掘調査の写真等のデジタルデータ化を進めた。

千秋美術館では、郷土ゆかりの作家や作品の調査を行うとともに、秋田蘭画と同時代の関連作品を購入した。

赤れんが郷土館では、郷土作家の作品や伝統工芸の資料を収集し、収蔵品を充実させた。

佐竹史料館では、秋田藩主佐竹氏と江戸時代の秋田に関する歴史資料を良好な状態で後世に伝えていくために調査・収集し、収蔵品の充実をはかった。

歴史資料の保存については、状況の確認を進め、記録・保存のための手法を引き続き検討する。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

歴史資料の劣化が進んでいることから、デジタル化したい旨の文言があるが、早急に具体策を定め、実行してほしい。

参考

【文化振興室】

昭和40年以降の遺跡発掘調査の記録写真をデジタルデータ化

【千秋美術館】

- ・購入 日本画 三木文柳「花鳥図」「鷹図」 2件4点
- ・寄託 日本画 佐々木原善「遊禽図」「芦雁図」 2点

【赤れんが郷土館】

- ・購入 中嶋耕一・勝平得之「雪橇」
- ・寄贈 竹森華堂「鷺谷竹圃居士之像」
高橋萬年「鷺谷竹圃宛書簡」
平田篤胤「口演」

【佐竹史料館】

- ・購入 藩政期および佐竹氏に関する資料 2件3点
- ・寄贈 藩政期および佐竹氏に関する資料 7件153点

1 文化施設の整備と利活用の促進

基本方針

優れた文化・芸術の紹介や資料を保存・展示するために施設の整備を進めるとともに、市民の文化活動の振興をはかるため、文化施設の利活用の促進につとめる。

評価および課題・改善点

【千秋美術館】

展覧会については、国内外の芸術性、知名度ともに高い内容のものを紹介し、来館者の満足度向上をめざした。また、子ども向け、大人向けのワークショップや美術講座等の内容を充実させ、市民が気軽に美術に親しむ環境づくりにつとめた。

さらに、年間パスポートを新たに発行したことにより、一つの展覧会を複数回観覧したり、年間をとおして各展覧会を観覧できるリピーターを獲得し、美術館を日常的に気軽に利用するためのきっかけ作りができた。また、来館者サービスの向上とにぎわい創出をはかるため、中央街区3商店街との連携によるスタンプラリーを行った。

【赤れんが郷土館】

赤れんが館彩りの街にぎわい事業や企画展を開催し、赤れんが館の魅力のPRや街のにぎわいにつなげるとともに、年間パスポートを新たに発行し、利活用の促進をはかった。

【民俗芸能伝承館】

地域に伝わる伝統芸能などを一堂に会して紹介する民俗芸能合同発表会などの開催により、秋田の民俗芸能や民俗行事を広く周知した。

【佐竹史料館】

購入・寄贈による収蔵品の充実につとめるとともに、佐竹史料館および久保田城御隅櫓の年間パスポートを新たに発行し、利活用の促進をはかった。

【文化会館】

自主事業は、市民に優れた文化・芸術に親しむ機会を提供できたほか、子どもたちがワークショップで伝統文化を学ぶことにより、文化活動の振興をはかることができた。今後も市民ニーズ等を十分勘案した自主事業を行い、芸術文化に対する意識の高揚と文化活動の振興につとめていく。

参考

【千秋美術館】

施設の設備更新や補修

電気加湿器の更新および展示ケースの改修を行った。

優れた文化・芸術の紹介

国内外の優れた芸術作品を紹介する展覧会と教育普及事業を実施した。

・企画展「京都市立芸術大学所蔵名品展」など計4回

- ・常設展「秋田蘭画の世界」など計2回
- ・企画展・常設展関連事業
- 講演会・講座・ワークショップなど計7回 参加者数： 217人
- ギャラリー・トーク 計13回 参加者数： 358人
- ・その他教育普及事業
- 美術講座 計6回 参加者数： 370人
- ワークショップ 計1回 参加者数： 26人
- 館外講座 計2回 参加者数： 25人
- 年間パスポート発行：318枚

【赤れんが郷土館】

赤れんが館彩りの街にぎわい事業を開催

「キャンドルナイトと雅楽の調べ」「キャンドルナイトと邦楽の調べ」「洋風建築で秋田の竿燈」 参加者数：約 300人

郷土文化に関する展示と各種講座を開催

- ・企画展「平田篤胤大人没後170年記念展 - 平田篤胤、今再び - 」、講話「靈魂の行方と安心～篤胤 幽冥思想を巡って～」、フィールドワーク「記憶に残された篤胤～篤胤 遺蹟を巡って～」
- ・勝平得之および関谷四郎作品の常設展7回
- ・学習講座、子どもを対象にした講座、体験講座など7講座11回
- 国指定重要文化財である旧秋田銀行本店本館（赤れんが館）を活用し、第19回赤れんが館コンサートを開催
- 年間パスポート発行：40枚

【民俗芸能伝承館】

民俗芸能合同発表会のほか秋田万歳講座など4講座18回開催

【佐竹史料館】

企画展

- ・新収蔵・館蔵資料展 観覧者数： 7,039人
- 年間パスポート発行：46枚

【文化会館】

秋田子ども邦舞・邦楽公演を実施

各社中の門下生とワークショップ参加者の出演による公演

入場者数： 600人

劇団四季「こころの劇場」秋田公演を実施（学校教育課と共催）

市内小学校6年生を全員招待 2日間3回公演 入場者数： 2,712人

宝くじ文化公演「東京フィルハーモニー交響楽団ニューイヤーコンサート」を実施（財団法人自治総合センターと共催） 入場者数： 1,085人

公開番組「民謡魂・ふるさとの唄」を実施（NHK秋田放送局と共催）

入場者数： 767人

2 文化施設間の連携の充実

基本方針

文化施設を、魅力ある観光資源として利活用する共同事業を推進するとともに、情報を共有しながら連携の強化につとめる。

評価および課題・改善点

県市文化施設の連携事業として、ギャラリートーク・リレーや連携講座を開催した。今後も、人々が関心を持つようなテーマ設定や、効果的な開催方法などについて、秋田市内文化施設連絡会議などで情報交換を行い、魅力ある事業の実施につとめる。

また、平成25年度に本格オープンした新県立美術館との連携の一環として、藤田嗣治「花鳥図」の再現展示公開を行った。さらに、県・市の美術館の展覧会情報をはじめとする美術情報を掲載した広報誌『artline』を共同発行し、平成26年度開催予定の協同企画展に向け準備を進めた。

秋田市立文化施設の共通観覧券については、平成24年度の販売数よりは増加しているものの、より多くの方から文化施設に親しんでもらえるよう、さらなる周知につとめる。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

県市文化施設の連携事業は好評であり、新県立美術館との連携を深める方針を早急に立案してほしい。

参考

市立文化施設代表者連絡会（市立文化施設館長等で構成）と秋田市内文化施設連絡会議（秋田市内の県立・市立の文化施設等で構成）を開催

・開催数：代表者連絡会 1 回、文化施設連絡会議 2 回（うち担当者会議 1 回）

第12回国際博物館の日ギャラリートークリレー2013 「みんなで行こう、みゅーじあむ！」の実施

・実施日：5月18日（土） 参加者数：62人

・参加施設：県立博物館、県立美術館、千秋美術館、赤れんが郷土館、佐竹史料館
みるかネット連携講座「秋田を訪れた先人たち～秋田の旅～」の実施

・4講座 参加者数：139人

共通観覧券「みるかネットくるりん周遊パス」の発行 販売枚数：793枚

「みるかネット・イベント通信」第11号、第12号の発行 発行部数：8,000部

（各施設、県市関係機関、市内商業施設、ホテル等に配布）

『artline』の県市共同発行 年3回（7月、11月、3月）

【教育環境整備部門】

【教育環境整備部門】

教育施設・設備の整備

1 学校施設の整備

基本方針

地震・津波等の自然災害から児童生徒の安全・安心を確保するとともに、地域の応急避難場所としての役割を学校が果たしていくため、学校施設の耐震化、老朽化対策などの取組を進める。

評価および課題・改善点

(1) 小中学校の施設整備

校舎の大規模改造工事などを実施し、施設の耐震化を進めた結果、戸米川小学校、城東中学校については、すべての棟で耐震化が終了し、平成25年度末現在の耐震化率は98.9%となった。耐震化が終了していない2校のうち広面小学校については、平成26年度中に全ての棟で耐震化が終了する予定であり、残る秋田南中学校についても平成27年度までに耐震化を実施し、全学校の耐震性を確保する予定である。

経年により損傷、劣化が進む学校施設・設備については、現在も大規模改造工事等を実施しており、引き続き、計画的に安全面や機能面の改善をはかる。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

小中学校の耐震化は喫緊の課題であり、可能な限り速やかに実施してほしい。

(2) 秋田商業高等学校の施設整備

管理・特別教室棟およびセミナーハウスのトイレ改修工事を実施したことにより、校内すべてのトイレ改修が終了し、教育環境の向上をはかることができた。今後も継続した改修を加えながら施設の活用をはかり、引き続き教育環境の維持向上につとめていく。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

老朽化等の改善につとめてほしい。

参考

(1) 小中学校の施設整備

増改築事業

ア 雄和中学校のグラウンド築造工事

大規模改造事業

ア 広面小学校管理室棟等の耐震補強、大規模改造および給食室ドライ化改修工事等

イ 城東中学校特別・普通教室棟等の耐震補強、外壁改修工事等
耐震補強事業

ア 戸米川小学校教室・管理棟の耐震補強工事

イ 秋田南中学校管理室棟、渡り廊下棟等の耐震補強工事

(2) 秋田商業高等学校の施設整備

・管理・特別教室棟およびセミナーハウスのトイレ改修工事

・FF式石油ストーブの更新(10台)

2 社会教育施設の整備

基本方針

社会教育施設のうち公民館については、市民サービスセンターの整備に合わせ、当該地域の公民館を廃止し、機能に移転する。その他の施設については、利用者の利便性に配慮しつつ、市全体の施設整備との整合をはかりながら、計画的な整備につとめる。

評価および課題・改善点

平成27年度に移転予定の東部公民館に関し、円滑な機能移転ができるよう関係部局と共催で住民説明会を開催した。

土崎図書館で屋外防水等の改修工事を実施したほか、各施設においても小規模修繕等により、施設の適切な維持管理を行った。今後も利用者の利便性に配慮しつつ、市全体の施設整備との整合をはかりながら、計画的な整備につとめる。

参考

開設予定の市民サービスセンターに関する説明会

- ・(仮称)東部市民サービスセンター 2回(東部公民館)

3 スポーツ施設の整備

基本方針

スポーツ活動には、その活動の基盤となる施設の整備が必要である。

施設については、利用者の安全確保を第一義としつつ、市民ニーズや各種競技スポーツ選手の育成にも対応できるよう市全体の施設整備との整合をはかりながら、計画的な整備につとめる。

評価および課題・改善点

利用者に安全で快適な施設の提供と、災害時の拠点施設としての機能を確保するため、茨島体育館の耐震診断を実施するとともに、本市のスポーツ拠点施設として位置づけた八橋第2球技場を人工芝に整備するなど、施設の充実と適切な維持管理につとめた。

今後は、河辺、雄和体育館の耐震診断を実施するほか、平成27年9月末に（公財）日本陸上競技連盟の第1種公認期限を迎える八橋陸上競技場の芝生張り替えおよびトラック等の改修工事を実施する予定である。

参考

年度	スポーツ施設整備補修計画
25	茨島体育館耐震診断
	市立体育館メインアリーナトップライト補修
	八橋第2球技場人工芝化
26	茨島体育館耐震補強工事
	河辺・雄和体育館耐震診断
	八橋陸上競技場芝生改修

4 文化施設の整備

基本方針

史跡秋田城跡歴史資料館（仮称）や名勝如斯亭庭園の整備を進めるとともに、多様な学習ニーズに応えるため、文化・芸術の活動基盤となる施設の計画的な整備につとめる。

評価および課題・改善点

史跡秋田城跡の調査研究成果の公開や活用、郷土学習などの総合拠点となる史跡秋田城跡歴史資料館建設に向けた実施設計を行った。今後は資料館建設とともに、史跡公園との見学者用連絡路や大型車両用駐車場の整備を進める。

また、如斯亭庭園の修復整備に向け、欠失建物の修復および機械設備等の実施設計を行った。今後は、修復整備を行うとともに、公開・活用について検討していく。

参考

史跡秋田城跡歴史資料館（仮称）整備事業

建築実施設計とそれに伴う地質調査および建築構造計算業務委託

- ・ H26：資料館建設工事、展示工事实施設計 H27：展示工事、資料館外構工事

名勝如斯亭庭園保存整備事業

門などの欠失建物の修復・機械設備等にかかる実施設計業務委託

- ・ H26～28：庭園修復整備工事

【教育環境整備部門】

教育施設・設備の整備

5 学校図書 of 整備

基本方針

児童生徒が、読書活動を通じ感性を磨き、読解力、表現力を高めることができるよう、学校図書環境の一層の充実をはかる。

評価および課題・改善点

学校の図書充足率()は、平成25年度末現在で小学校103.82%、中学校118.74%となっており、全体としては引き続き充足した状態にある。ただし、学校別にみると100%に満たない学校があることから、24年度に引き続き予算配分の際、充足率が低い学校に対し傾斜配分を行った結果、充足率が100%に満たない学校は、24年度末の27校から25年度末では22校へと減少した。今後も予算の傾斜配分などにより、全学校の充足率が早期に100%以上となるようつとめる。

また、学校図書館の環境整備や調べ学習への支援を行う「学校図書館サポーター」について、派遣対象を小学校から中学校へ拡大し、読書活動の一層の推進につとめた。

図書充足率...標準冊数()に対する保有冊数の充足率

([保有冊数] ÷ [標準冊数] × 100)

標準冊数...「学校図書館図書標準」(文部科学省)において定められた、学校規模に応じて整備するべき目標図書冊数

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

学校図書館の図書充足率も全体的には100%を超えるようになったが、未充足校には特に配慮してほしい。

参考

学校図書の充足率

		平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
全体での充足率	小学校	100.74%	102.74%	103.82%
	中学校	112.47%	117.81%	118.74%
充足率が100%未満の学校数	小学校	23校	20校	19校
	中学校	10校	7校	3校

いずれも、分校(勝平小・中学校の千秋分校)を含む。

1 学校内の安全・安心

基本方針

児童が安心して学校生活を送れるよう、すべての市立小学校に警備員を配置し、学校内の安全確保につとめる。

評価および課題・改善点

秋田市立小学校警備業務は、平成17年度以降、全小学校に配置しており、各小学校からは、「警備員がいるだけで抑止力になっている」「警備員の配置により、教員が教育活動に専念できる」などといった声が寄せられており、不審者侵入の抑止力となっている。

参考

警備実施時間 午前9時～午後4時までの間の6時間

警備人数 各小学校1名

警備員常駐場所 主に児童昇降口付近

警備巡回回数 学校敷地内を3回程度の巡回

2 通学路の安全・安心

基本方針

児童生徒が登下校時に交通事故や犯罪に巻き込まれることがないように、PTAや町内会、見守り隊などの協力を得て、地域ぐるみで通学路の安全確保につとめる。また、学校、地域、警察および道路管理者等による交通危険箇所の合同点検結果を踏まえ、関係機関と連携しながら改善に向けた取組を行う。

評価および課題・改善点

児童生徒の登下校時における交通事故や犯罪の防止については、学校安全に関するボランティアや地域住民および保護者等を対象にスクールガード養成講習会を実施し、防犯パトロールの基本的な心構えや方法について共通認識を深めた。

また、学校や保護者、地域が一体となって「大切な子どもたちを守る」という意識の高揚をはかるため、秋田っ子まもるメールの配信を行った。まもるメールの登録者数については、毎年増加しており、子どもたちの安全・安心に関する意識の高まりが感じられる。なお、配信に至るまで保護者、学校、警察署等との情報確認に時間を要する事案もあることから、できるだけ配信までの時間短縮につとめていく。

小学校通学路における交通危険箇所については、教育委員会、学校、保護者、警察および道路管理者等を行った平成24年7月～8月の合同点検に基づき、警察および道路管理者が実施する対策についての進捗状況を確認し、危険箇所の早期解消につとめた。

地域の連帯意識の醸成については、スクールガード養成講習会において、地域の方や活動に関心を持つ方へ講習内容の情報提供を依頼するとともに、各学校においては、保護者や地域の方に対し、通学路の危険箇所や不審者等の情報を発信するなど、安全・安心な環境づくりのための取組を進めた。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

「見守り隊」「一声をかけるおじいちゃんおばあちゃん」等々の地域の連帯意識を一層充実させる方策について、検討を進め、絆プランや総合的な学習の時間との関わりを含めて、地域の連帯意識の醸成につとめてほしい。

スクールガード養成講習会

<参加者数>

- ・平成21年度：172人
- ・平成22年度：178人
- ・平成23年度：177人
- ・平成24年度：188人
- ・平成25年度：198人

秋田っ子まもるメールの配信

<配信件数>

- ・平成21年度配信件数：17件
- ・平成22年度配信件数：6件
- ・平成23年度配信件数：8件
- ・平成24年度配信件数：5件
- ・平成25年度配信件数：14件

<登録者数の推移>

- ・平成22年4月：13,813人（前年比 1,897人の増）
- ・平成23年4月：15,300人（前年比 1,487人の増）
- ・平成24年4月：16,523人（前年比 1,223人の増）
- ・平成25年4月：17,934人（前年比 1,411人の増）
- ・平成26年4月：19,114人（前年比 1,180人の増）

小学校通学路における緊急合同点検結果の対応に関する進捗確認

点検実施校：小学校25校

点検参加者：延べ353人(学校関係者88人、道路管理者106人、警察58人、
県・市37人、教育委員会64人)

対策状況：対策案113件(うち対策済104件、対策予定6件、
対策時期未定3件(平成25年度末現在))

3 学校給食の安全・安心

基本方針

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、食の安全性を確保するため、国および県と連携し、学校給食用食材の使用前の放射性物質検査を実施するなど、学校給食における児童生徒等のさらなる安全・安心をはかる。

また、食物アレルギーのある児童生徒への対応の充実につとめる。

評価および課題・改善点

学校給食における安全・安心を確保するため、平成24年4月9日から秋田県が実施している「安全・安心のための学校給食環境整備事業」を引き続き活用し、学校給食用食材の使用前の放射性物質検査を実施・公表した。

また、学校給食において、金属類などの異物混入事案が発生したことから、再発防止をはかるため、調理作業時の混入防止の徹底や、検収から配食までの管理体制の強化を行った。

食物アレルギーのある児童生徒への対応については、各校で、「学校給食における食物アレルギー対応の手引」に基づき、「食育ネットワーク」を活用しながら、校長、養護教諭、栄養教諭等による対応委員会を組織し、チームで対応にあたっている。また、学校給食において子ども一人ひとりの実態に即した対応となるよう、調理員対象の研修会を実施するとともに、除去食用の調理器具の配付などを行った。

【前年度の点検・評価における学識経験者の意見】

「食物アレルギー」に対する配慮は、栄養教諭や栄養職員のみならず、全校体制で取り組むことが今後とも必要である。

参考

<放射性物質検査>

平成25年度 検査日数：181日 検査回数(延べ)：383回
検査品目：47品目 検査品目数(延べ)：270品目

<異物混入事案>

平成25年度 5件

<異物混入に関する会議>

会議名：学校給食担当者緊急会議

開催日：平成25年10月15日(火)

参加者：128名

内容：学校給食における安全・衛生管理について等

会 議 名：学校給食調理員等緊急会議
開 催 日：平成25年11月7日（木）
参 加 者：77名
内 容：異物混入を防ぐ調理作業について等

会 議 名：学校給食担当者等緊急会議
開 催 日：平成25年11月29日（金）
参 加 者：131名
内 容：管理体制について等

< 食物アレルギー対応に関する調理員対象の研修会 >

研修会名：平成25年度学校給食技能技師等研修会
開 催 日：平成25年8月21日（水）
参 加 者：141名
内 容：学校給食における食物アレルギー対応について等

< 除去食用の調理器具 >

保存容器（受配校用） 7 施設43個
調理器具（鍋等） 5 施設12個
IH調理機 5 施設5台

1 学校配置の適正化

基本方針

児童生徒数の減少が続くことが予想される中、良好な教育環境の維持・向上をはかるため、学校規模によるメリット・デメリットを十分に検証しながら、学校配置の適正化について検討を進める。

評価および課題・改善点

雄和地域の学校配置の適正化を図るため、川添小学校、種平小学校、戸米川小学校および大正寺小学校のP T Aならびに地域の合意に基づき、平成28年4月を目途に各小学校を統合し、新たに小学校を雄和中学校に併設して整備することとした。

整備にあたっては、学校の持つ地域的意義等を重視するとともに、十分に地域住民の理解と協力を得て行う必要があることから、保護者、地域の関係者、学校関係者による準備委員会を設置し、統合後の学校運営および学校・家庭・地域の連携ならびに児童生徒の安全などについて順次検討を進めてきた。今後も、開校準備委員会と教育委員会が連携し、開校に向けて準備を進めていく。

参考

開校準備委員会の設置

平成25年8月、新たに創設する小学校の重点事項に関し、地域の意向を取り入れながら検討を行い、必要な事項について意見・提言を行うことを目的に「秋田市雄和地域新設小学校開校準備委員会」を設置し、順次検討を進めている。

ア 検討する重点事項

(ア) 児童生徒の安全に関する事項

- ・スクールバス等の運行
- ・児童館の設置
- ・建設途上における警備、工事車両等の通行

(イ) 学校運営に関する事項

- ・小中一貫した考えに立った教育課程
- ・地域性を生かした特色ある教育活動

(ウ) 建設計画および施設等環境整備に関する事項

(エ) 小学校統合後の旧校舎等の利活用に関する事項

(オ) 校名、校歌および校章の決定にかかる選定方法等に関する事項

(カ) 開校式に関する事項

(キ) その他

イ 組織および委員等構成 合計31人

(ア) 委員 計27人

(イ) オブザーバー 計4人(市議会議員)

ウ 平成25年度開校準備委員会会議経過(会場 雄和市民サービスセンター)

第1回 平成25年8月8日(木)

・開校準備委員会の運営についてなど

第2回 平成25年11月5日(火)

・グラウンドについてなど

第3回 平成25年11月20日(水)

・グラウンドについてなど

第4回 平成26年2月4日(火)

・スクールバスの運行についてなど

第5回 平成26年3月27日(木)

・校舎の設計プランについてなど

新設校準備作業部会の設置(重点事項等事務作業4班編成)

開校準備委員会事務局に新設校準備作業部会を置き、重点事項等について調査研究する。

ア 新設校環境整備班

イ 児童生徒の安全班

ウ 児童館設置班

エ 学校管理運営法規班

2 児童生徒の実情に応じた学びの支援

基本方針

経済的理由や心身の障がいなど様々な事情によって制約されることなく、すべての児童生徒が安心して必要な力を身につけていけるよう、経済的支援や障がいの特性に応じた学習環境の提供などにつとめる。

評価および課題・改善点

経済的理由により就学が困難と認められる場合や通学距離・身体状況により通学が困難と認められる場合に、就学援助制度や遠距離通学費の交付により、保護者の負担軽減をはかった。

障がいのある児童生徒については、適切な就学支援につとめるとともに、教育の充実をはかるため、必要に応じて障がいに適応した学級を開設し、指導上必要な教材備品等を整備した。

今後も、教育にかかる経済的負担への必要な支援措置に取り組むとともに、障がいの状況に配慮した適切な教育環境の提供につとめていく。

参考

就学援助制度認定児童生徒数 (各年度5月1日現在)

年度・区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
小学校	2,125	2,198	2,269
中学校	1,311	1,290	1,335
合計	3,436	3,488	3,604

遠距離通学費交付児童生徒数等 (各年度5月1日現在)

年度・区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
小学校 人数	117	116	93
中学校 人数	24	25	29

特別支援学級の設置状況 (各年度5月1日現在)

年度・区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
小学校	人数	137	135	147
	学級数	57	59	62
	校数	38	37	40
中学校	人数	47	45	45
	学級数	25	23	23
	校数	17	18	18

第3部 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として、浦野弘氏、伊藤護朗氏、横山智也氏から点検・評価の結果についてご意見やご助言をいただきました。その際、浦野氏には学校教育部門・教育環境整備部門、伊藤氏には社会教育部門・スポーツ振興部門、横山氏には文化振興部門を中心に、ご意見等をいただいております。

いただいたご意見等については、今後の施策、取組等の展開に活用するとともに、点検・評価の方法に関するご意見等は、来年度以降の点検・評価に生かしてまいります。

なお、ご意見等については、秋田市教育ビジョンの各部門ごとに列記するとともに、全体に関する事項は、【総括的な意見】として記載しております。

【学校教育部門】

幼児教育の充実

1 幼保小連携の推進

合同研修会への参加者が、年々増加している点は、評価できます。また、昨年度に指摘のあった「円滑な接続をはかるカリキュラムの開発編成」については、スタートカリキュラムの意義や作成の仕方等のモデルカリキュラムを作成・配付し、さらに「平成26年度の秋田市学校教育の重点」にそれらが記載できるようになった点は、高く評価できます。

今後も、小学校と幼稚園・保育所との交流の実践を継続、深化させることが重要であり、円滑な接続をはかるカリキュラムの開発編成には、一層の努力をしてほしいところです。

小・中学校教育の充実

1 小中一貫した考えに立った教育の充実

中学校区を一つのまとまりとしての取り組みが行われつつあり、今回も多く为学校から「十分・概ね成果を上げている」という評価がなされていることから、その努力は評価できます。

2 人と人との絆づくり

学校と家庭、地域の信頼関係の構築に成果がみられ、かつ3つの視点からの各校の評価も概ね良好と思われまますので、今後も「共に子どもを育てる」とい

う意識の醸成に、引き続き努力していただきたいと思います。

テレビ等の報道においても、絆づくりの視点3の清掃活動や除雪活動のようなものが取り上げられ、タイムリーにその情報が発信・公開されています。この点では、前項の小中の連携体制のもとに、前項あるいは本項の成果を、中学校区単位で全戸に向けたきめ細かい情報発信等を行うことも一層必要かと思われます。

いろいろな行事の形で絆づくりが実施されていますが、個々のイベントから恒常的な人と人の関わりが地域で行われるようになることが肝要であり、そのためには地域住民とりわけ地域のお年寄りの協力・活用が重要であると思われます。そのようなことが、検討・深化されていくことに期待したいところです。

3 夢や希望、志をはぐくむ教育の充実

(1) キャリア教育の推進

(2) 郷土秋田に根ざした教育の推進

これらの活動は「豊かな人間性をはぐくむ教育活動」であり、子どもが働くことの大切さなどを実感できる啓発的な体験活動の充実、社会との関わりの中で自己の生き方について考える場面を設定した教育活動など、工夫の様子がうかがえます。これらの実践は、郷土を深く知り、郷土と共に生き、郷土の発展に貢献する心をはぐくむことにもつながるものであることから、総合的に子どもの学びが深化するような実践研究を今後もさらに推進する必要があるでしょう。

とりわけ、社会のグローバル化が進展する中、例えば、海外からホームステイに来た同年代の子どもを千秋公園に連れて行ったときに、千秋公園の由来を説明できるでしょうか。

前回にも指摘のあるように、OECDにおける「キー・コンピテンシー」の一つのカテゴリーに属する能力でもあり、「人間関係を築く力」と共に、大きな展望のもとに今学んでいることが将来の職業に関係するのだという人生設計が自らできる子どもをめざして実践を一層進めてほしいところです。

4 豊かな心と確かな学力、健やかな体をはぐくむ教育の充実

(1) 豊かな人間性の育成

「はばたけ秋田っ子」教育推進事業における感動体験や協働する喜びを感じる体験は、今求められている「生きる力」や道徳教育の充実に関わるものであり、今後も積極的に取り組む必要があります。さらに、保護者を巻き込んだ規範意識の醸成にも一層の充実が求められるところです（学校教育のみならず、この点は今後の重要課題と思われます）。

(2) 確かな学力の育成

「読み聞かせ」や「ブックトーク」の充実は、子どもの読書意欲を高める効果が高く、とりわけ学びの導入には重要な役割を果たしますので、学校図書館の整備や地域の人材活用等の関連においても、今後ともその充実を期待したいところです。

(4) 防災教育の充実

東日本大震災を教訓とした防災教育の一環として、学区内の高齢者との関わりの中での避難など、特に中学校においては今後も検討深化させていくことが必要かと思われます。

防災講話会を開催する学校もありますが、その割合は少なく、一部は減少しています。平成25年11月には泉中学校周辺で竜巻があり、今夏多く見られた豪雨や崖崩れ、それに伴う河川の氾濫等は、当市においても発生することもあり得るでしょう。「自らの命は自ら守る」ための判断力の育成や判断基準を持たせることも大きな課題と言えるでしょう。

5 互いに認め合い支え合う心をはぐくむ教育の充実

(1) 人間関係を築く力の育成

「人間関係を形成する力を養う活動」がほぼ全校で取り組まれている点は評価できます。グループ活動等の学習形態の工夫などは、確かな学力の育成と両輪であり、コミュニケーション能力の育成や子どもの心に寄り添った指導等を一層充実していただきたいものです。

(2) 子どもの心に寄り添った生徒指導の充実

いじめによる指導主事やスクールカウンセラーの派遣校数は、市内の全校数に比べ少ないことから、各校において、早期発見、早期対応や未然防止の取組等もなされていることがうかがえます。今後も引き続き、そのような点の努力をお願いするところです。

一人ひとりの居場所となる学年・学級づくりの推進をはかっている点は、これまで同様、先生方の努力に感謝するところですが、とりわけ、いじめ対策に関する施策の充実については引き続き、一層の努力をお願いしたいと思います。

不登校対策についても、未然に防ぐための取組に今後もつとめていただきたいと思います。また、確かな学力と関わる「わかることの喜びを実感できる授業」「共に活動する楽しさを味わえる集団づくり」を核に各校で取り組むための学級経営や授業実践に期待します。

一人ひとりに即した対応を各先生方、あるいは関連機関となお一層の連携のもとに進めていただきたいと思います。

(3) 一人ひとりを大切にされた特別支援教育の充実

特別な配慮を要する子どもとクラスを共にする児童生徒たちの学びや成長に

も良い面があるという報告があるととてもいいと思います。

(4) 福祉教育の充実

小学校では多くの学校が取り組んでいることがうかがえますが、今後は中学校での実践がもう少し増えることを期待したいと思います。

秋田市全体においても障がいを持つ方々への物理的なバリアフリーが十分ではないと思いますが、それに加えて、今後はさらに心のバリアフリーをより大事に育てていくことが重要と思われます。

6 教職員の資質・能力の向上をめざして

教職経験年数に応じた研修に関して、法定研修以外にも5年、15年という研修を設けて実施し、教員の資質向上につとめている点は、評価できます。さらに職務別研修には1300人を越える参加者があり、教職員の意欲も感じられます。

別の箇所との重複にもなりますが、「郷土秋田」を教員がしっかりと学ぶことが必要ではないでしょうか。

子どもが本気で考え、取り組むことができるような道徳の授業、あるいは教科の学習におけるモラル指導など、教師の実践力の研修等にも、配慮が求められるところでしょう。研修会には43名、課題研究推進校での研修会が31名、授業公開研究会が38名と、市内各校からは1名弱の参加者数であり、課題研究推進の成果を十分に広めるためには一層の努力が必要であり、また、他の教員にも魅力ある道徳の授業の展開の事例作りが求められるところでしょう。

指導主事等による学校訪問や教職員研修、全市一斉授業研究会等での充実をはじめとして、確かな学力づくりの努力は、評価できます。これらの研修は、組織体として「自律的」に取り組むことが、学校あるいは子どもに根ざした「確かな学力の育成」につながるものであることから、研修成果を校内において他の教員と共有できるような仕組みやそのための場づくり等を、より一層、各学校では工夫していただきたいと思います。

言語活動の充実が求められていますが、形式的な話し方ではなく、とりわけ、小集団の中での、“学び合い”“対話”“協働”というような活動がきちんとできるような指導が、今まさに求められています。その点に関する研修等の充実に一層つとめてほしいところです。

【社会教育部門】

学習機会の充実

1 学習支援体制の充実

前年度と同様に、社会教育関係団体・学校・地域などとの連携は、いずれも

幅広く多様に進められていることが認められます。連携事業や各種講座等の実施後に行ったアンケート調査では、「満足」と回答した人の割合（満足80.9%、やや満足15.1%）が非常に高く、極めて有意義な内容であったものと推察されます。今後も充実した内容の講座になることを期待します。

社会教育施設間の連携については、施設の運営や連携事業などに関する職員の勉強会や意見交換会に前向きに取り組まれていることがうかがわれます。

2 学習機会の選択の支援

インターネットによる生涯学習支援システムへの登録件数が増加しており、取り組みの成果が高く評価されます。

生涯学習講師団登録者が、前年度の大幅減少から増加に転じており、関係者の努力によるものと推察されます。講師団登録者数の増加が学習の充実に直結するとは限りませんが、市民の生涯学習への関心を高める一因にはなると考えられます。

3 学習機会の提供

全般的にみると、各講座や事業についての参加者数が、前年度と比較して大きな変動はみられませんが、「女性の社会参加促進と就業支援」の全講座で参加者数が前年度より上回っており特筆されます。この増加についての要因を探り、他の講座や事業に反映させてほしいものです。

4 学習成果の評価と活用支援

「学び」の成果を地域に還元することに力を注がれていることは評価できますが、「公民館まつり」等や「新屋の名人さんに学ぼう」への参加者数は、前年度より減少しています。参加者数の減少は盛り上がりを欠くことにつながりますので、ぜひ工夫をこらしてほしいと思います。

学習者が自らの「学び」を評価し励みとするための「美の国カレッジ学習手帳」の配付対象を大幅に拡大し、活用を積極的に推進しており大いに評価できます。

5 地域コミュニティづくりの推進

地域の絆を深めるために、様々な講座や交流事業を支援されていますが、地域づくり自主企画事業や伝承活動、伝承遊び等の事業がとりわけ市民の関心を引いていることがうかがわれます。

学習環境の整備

1 地域における学習環境の整備

平成28年度までに市内全域に市民サービスセンターを開設することに向けて、そこに公民館機能がスムーズに移転できるよう、地域の要望を踏まえながら着

々と整備を進めていることが認められます。

2 図書館サービスの向上

文化講演会や市民文化講座、子ども向け行事などを開催したほか、学校図書館サポーターをこれまでの市立小学校に加え、市立中学校にも派遣するなど、読書への動機付けを積極的にはかっており、高く評価できると思います。

入館者数および貸出冊数が減少傾向にあることに対応し、読書相談や調べ物の手助けをする「子どもカウンター」の設置や各年代に向けたテーマ展示の実施など様々な工夫を行っていますが、効果はまだあらわれていないように見受けられます。

3 体験活動等を伴う施設的环境整備

豊かな自然環境の中で、青少年の知的創造力をはぐくむ内容で自然体験活動や科学実験等を行っている様子がうかがわれ、魅力を感じます。また、自然科学学習館事業の受講者数が増加しており、大いに評価されると思います。

児童生徒の施設利用者数は増加していますが、一般利用者数は前年度に比べて大幅に減少していますので、一般市民へのPRに一層力を注がれることを期待します。

【スポーツ振興部門】

市民の生涯スポーツの振興

1 スポーツを楽しむ環境づくり

各種スポーツ教室のプログラムを、年齢や目的に応じた専門性の高い内容に見直したことによりリピーターが大幅に増え、着実に運動習慣の定着化がはかられていることが認められます。

スポーツ教室およびスポーツイベントの参加者数については、これまで増加した年の翌年は減少に転ずる傾向がありましたが、今年度は前年度の増加に続いてさらに増えており、取組が高く評価されると思います。

2 子どもの体育・スポーツ活動の推進

親子が一緒に身体を動かして、喜びや楽しさを共有することは、身体だけでなく心の健康をはぐくむうえでも有効であると考えられます。また、このことは生涯スポーツの基礎づくりになることを銘記して、「親子なかよし体操教室」や「幼児スポーツ教室」などの活動を一層高めていくことが望まれます。

前年度は「スポーツ少年団冬のつどい」の参加者が少ないことが目につきましたが、今年度は大幅に増加しており、関係者が周知活動に努力されたことが認められます。今後も引き続いてこの推進に力を注がれることを期待します。

3 各種スポーツ活動に関する情報提供

広報あきたやホームページに加え、新聞やテレビ、ラジオなどを活用し、積極的に情報周知にあたられていることが認められます。ソーシャルメディアなどの活用も検討されているようですが、是非前向きに対処してほしいと思います。

地域スポーツの振興

1 総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成

新たに2クラブが設立され、設立支援に力を注がれていることが着実に成果としてあらわれているように感じます。第2次秋田市スポーツ振興マスタープランに掲げられている「中学校区単位で1か所設置」に向けて、今後も広く啓発活動を行うことを期待します。

2 地域スポーツ活動の推進

全市一斉スポーツレクリエーション大会への参加者数が年々減少しているのが気になります。このイベントの盛り上がりは地域活性化の一因にもなりますので、減少している原因を探り善処されることを望みます。

3 学校体育施設の利用促進

前年度に比べて、指定開放日の利用者数は増加しましたが、団体登録者と家族ふれあいサンデーの利用者数は減少しています。利用者数だけで評価することはできませんが、その原因を探ってみる必要はあるのではないのでしょうか。

指導者・リーダーの育成

1 優れた指導者の育成

2 外部指導者の育成

中学校野球のレベルが向上していることなどにみられるように、実施しているいずれの研修会も成果が上がっていることが認められます。ただ、研修会の対象者が指導者と選手（中学生）の両方になっている場合の研修内容については、予め中学生でも理解できるように確認しておくことが必要だと思えます。

3 スポーツ推進委員・スポーツ普及員の資質の向上

現役の指導者の資質向上につとめていることが認められます。各地域でのスポーツ活動をさらに活性化するために、平成27年度の指導者の改選期にも、資質と技能の高い人材が選出されるよう期待します。

競技スポーツとスポーツ関係団体との連携支援

1 競技スポーツへの支援

2 スポーツイベントの開催と地域の活性化

東北大会や全国大会に出場する費用の一部を交付する件数の増加や市民スポーツ祭への参加競技団体数の増加などにみられるように、支援の成果が着実に上がっていることが認められます。

3 スポーツ関係団体・ボランティアとの連携

基本方針に基づいて積極的に推進されていることがうかがわれます。第2次秋田市スポーツ振興マスタープランでは、平成27年度までに、「20歳以上の市民のうち、10%がスポーツボランティアに参加することをめざす」となっています。どれくらいの人数がこの活動に参加しているのか表示されることを望みます。

スポーツ施設の整備・活用

1 スポーツ施設の有効活用

中央部の体育館や野球場の利用率は高いのですが、郊外施設の利用率は比較的低い状況となっています。施設の無料開放日や東京オリンピック世代（市内高校生以下）の施設使用無料などの情報の周知徹底をはかり、施設全般の利用率をさらに高めてほしいと思います。

2 スポーツ用器具の整備・充実

3 スポーツ施設の適正な維持管理と整備

老朽化した器具の更新や設備の改修などを、適正かつ計画的に実施しており高く評価できると思います。今後もより安全で快適に利用できるよう、用具・施設の整備に万全を尽くされることを期待します。

【文化振興部門】

文化・芸術活動の充実

1 文化・芸術活動の担い手育成

「参考 (2) 教育機関との連携 出前授業、講座、遺物貸出、職場訪問
ア 出前授業（文化振興室、秋田城跡調査事務所、千秋美術館）」の記述は、教育委員会事務の整備が的確に行われた結果と受け止め評価します。その他にも手際よくまとめられ分かりやすくなりました。出前授業が一覧でき関連性も見え、参加者数・入場者数も読み取りやすくなりました。

「参考 (3) 民間企業との連携」の記述は、秋田県美術展覧会、共催展覧会、実行委員会展示、関連事業、第19回赤れんが館コンサートなどに分類を変えることにより、連携企業等が明瞭になりました。入館者

数・参加者数ともよく読み取れるようになり、評価できます。

2 文化・芸術活動への支援と顕彰

秋田市文化振興基金を活用した文化関係団体の育成と活動への支援を行ったこと、ヤングクリエイター枠への助成により、若者文化の担い手育成につながったこと、秋田市文化選奨、秋田市文化章受章者数が例年以上になったことなどが、評価できます。

文化財の保存と活用の推進

3 文化財の活用

旧雄和ふるさとセンター収蔵品出張企画展を開催したことや、発掘調査で出土した遺物を、児童生徒が実際に手で触れられる教材として活用できるよう教育研究所を窓口とした資料貸出しの仕組みを整備したことは、その内容からみて適切であり評価できます。

4 歴史資料・先覚者資料の収集

劣化が進む歴史資料のデジタル化を早急に実行してほしいとの前年度の学識経験者の意見について、「昭和40年以降の遺跡発掘調査の記録写真をデジタルデータ化」したことは評価します。

文化施設の充実

1 文化施設の整備と利活用の促進

千秋美術館で「年間パスポート」を発行したことにより、一つの展覧会を複数回観覧する、年間をとおして各展覧会を観覧できるリピーターを獲得した、来館者サービスの向上とにぎわい創出をはかるため中央街区との連携によるスタンプラリーを実施したなどは、文化施設の整備と利活用を促進できたという点で評価できます。

2 文化施設間の連携の充実

県・市の美術館の展覧会情報をはじめとする美術情報を掲載した広報誌『artline』を発行するなど、県・市の連携を深めたことは、評価します。

【教育環境整備部門】

教育施設・設備の整備

1 学校施設の整備

2 社会教育施設の整備

3 スポーツ施設の整備

4 文化施設の整備

平成27年度までにはすべての小・中学校の耐震化が完了する旨の記述がありますが、耐震化は喫緊の課題であり、できるだけ速やかに実施していただきたいと思います。

新たに津波対策等を必要とする学校やスポーツ施設もあると思われるので、その対策も至急進めていただきたいと思います。

社会教育施設、スポーツ施設、文化施設についても学校施設と同様に、耐震化の整備につとめていただきたいと思います。とりわけ、バリアフリーに対する配慮をお願いしたいところです。

平成25年11月の泉中学校周辺での竜巻による被害等を考えると、緊急時の避難誘導等についても、各施設において利用者に対する周知に工夫が必要かと思われます。

5 学校図書整備

学校図書館の図書充足率も全体的には100%を超えるようになり、その努力には敬意を表しますが、未充足校には引き続き特段の配慮をお願いしたいと思います。

市立図書館から学校への貸出、巡回図書等のさらなる連携、支援を期待するところです。

児童生徒の安全対策の充実

1 学校内の安全・安心

小学校の警備業務については、今後も継続することが望まれます。

2 通学路の安全・安心

スクールガード養成講習会への参加者数が横ばい状況であることは、「地域の安全は地域で守る」という意識が高まっていることの表れであり、望ましい傾向にあると言えます。また、「見守り隊」「声をかけるおじいちゃんおばあちゃん」等々の地域の連帯意識を一層充実させる方策について、検討を進めていただき、絆プランや総合的な学習の時間との関わりを含めて、さらに地域の連帯意識が醸成されるよう、つとめてほしいところです。

秋田っ子まもるメールの配信件数は減少傾向にありましたが、平成25年度は急増しているようにも思えます。その意味でも、事案の発生から配信までの時間短縮に一層の努力をお願いしたいと思います。特に、「見守り隊」等の方々には早めの配信に効果があると思われます。

3 学校給食の安全・安心

使用前の放射性物質検査など、学校給食における安全・安心のための努力に

は感謝するところです。

異物混入事案については、その後もあることから、「食物アレルギー」に対する配慮と共に、より一層の対策をお願いしたいと思います。

「食物アレルギー」に対する配慮は、今後とも栄養教諭や栄養職員のみならず、全校体制で取り組む必要があります。

良好な教育環境の維持向上

1 学校配置の適正化

学校配置の適正化に関して、保護者や地域から十分な理解を得た上で進められたことが、雄和地域協議経緯からうかがえます。今後も時間をかけて、次代を担う子どもを育成するという視点から望ましい方向性を見だし、開校に向けて具体的な準備を進めていただきたいと思います。

2 児童生徒の実情に応じた学びの支援

就学援助制度認定児童生徒数の増加、学校配置の適正化に伴う遠距離通学児童生徒数の増加、特別支援学級の増加等の状況にあり、今後も子どもたちの学びの支援について、継続・充実をお願いしたいと思います。

【総括的な意見】

総評としては、きめの細かい教育行政が行われており、教育委員会としての点検・評価もおおむね良好と判断できます。

報告書の記述が少し変更され「参考」の記述が大きく変わった分野もあるほか、「評価および課題・改善点」の欄に前年の学識経験者の意見を記述し、それをどのように生かしたかを明確に示しています。教育委員会事務の点検・評価は昨年度と同様、適切に行われたと感じます。教育委員会の努力と、他の意見を真摯に受け止め改善してきたことの現れであると評価します。

学識経験者

浦野弘	秋田大学教育文化学部	教授
伊藤護朗	ノースアジア大学	名誉教授
横山智也	聖霊女子短期大学生生活文化科	教授

教育委員会事務の点検・評価報告書
(平成25年度)

秋田市教育委員会
(担当 総務課)

〒010-0951

秋田市山王二丁目1番53号

電話：018-866-2242

FAX：018-865-1851

E-mail：ro-edmn@city.akita.akita.jp